

TOブックス

新株式発行並びに株式売出届出目論見書
2026年1月

株式会社 TOブックス

- 1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式1,576,177千円(見込額)の募集及び株式1,607,058千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式518,922千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2026年1月9日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。
したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。
なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。
- 2 この届出目論見書は、上記の有価証券報告書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

TO Books.

TOブックス

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社TOブックス

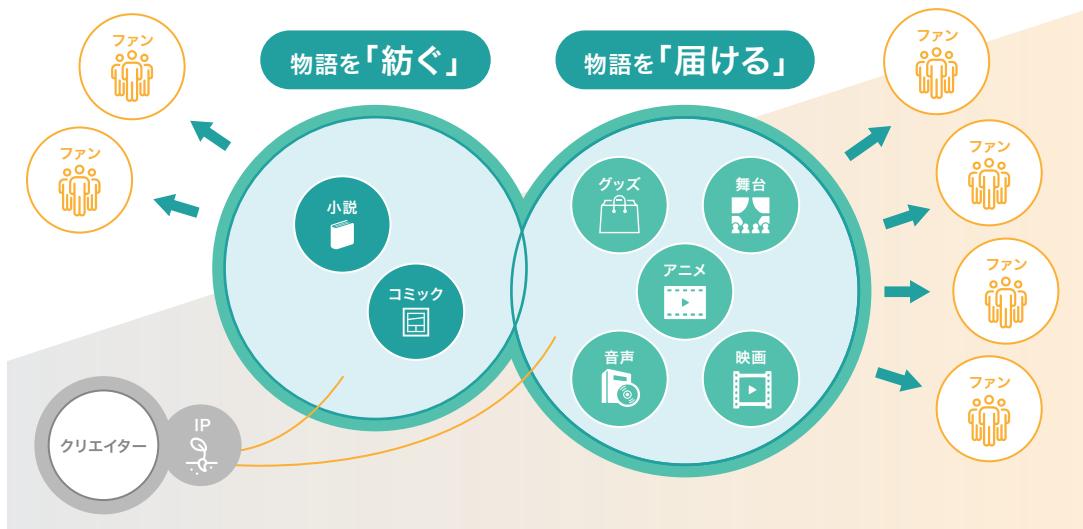
東京都渋谷区桜丘町 1番1号

もっと物語を届ける——。

Presenting more stories
to the world.

TOブックスの企業活動を通して、
世界に届けていくものはクリエーターたちが生み出す、
物語でもあり、作品でもあり、その全てです。
私たちは、より多くの希望の種を届けるために
成長を続けていきます。

TOブックスの事業モデル「紡ぐ & 届ける」



【物語を“紡ぐ”】

TOブックスの原点は、物語を“紡ぐ”ことにあります。才能あるクリエイターを発掘し、編集者が企画・構成・世界観づくりに深く伴走することで、作品の芯となる物語を丁寧に創り上げます。こうして生まれた物語は、ライトノベルとして形になり、さらにコミカライズによって視覚的な魅力を再構築し、読者層を広げています。

【物語を“届ける”】

紡いだ物語は、多面的なメディアミックスによって“届ける”体験へと進化します。アニメ、舞台、映画、ドラマCD、オーディオブック、そしてグッズやイベントなど、作品の特性に応じた多様な出口を通じて作品世界を多層的に拡張します。書籍制作・電子制作・デザイン・音響収録・オンライン販売を自社内に備えることで、世界観を壊さず、スピードと品質を両立した展開を実現しています。

当社の強み

1 魅力的なIP群

TOブックスは、トレンド性だけに依存せず、世界観・ストーリー・キャラクター設定まで丁寧に作り込まれたIPを多数保有している点に強みがあると考えています。「本好きの下剋上」をはじめ、ランキング実績やメディア展開実績を持つIPが継続的に生まれており、単発ヒットに依存するのではなく、ポートフォリオとしてIP価値を積み上げています。結果として、長期にわたって運用可能なIP群を安定的に保有する体制を構築しています。



注1: 当社調べ。各配信サービスにおいて、デイリーまたはウィークリーベースで1位を記録した“話”単位の実績を集計

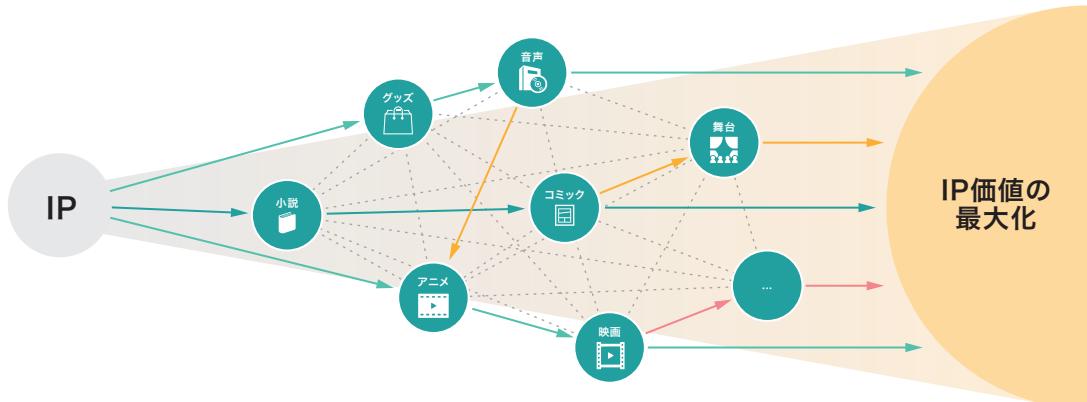
注2: 当社調べ。「ピッコマ」コミック総合デイリーランキングで1位を獲得

アニメ「水属性の魔法使い」©久宝忠・TOブックス／水属性の魔法使い製作委員会

2 主体的なメディアミックス戦略 ~IPプロデュース戦略~

当社は、IPの発掘・編集段階から、コミカライズ、音声化、舞台化、アニメ化に至るまでを一体で設計する「IPプロデュース型」のメディアミックス戦略を採用しています。各作品の世界観、読者層、市場の熱量を踏まえ、最適なメディアミックスへのルートや展開順を作品ごとに選択しています。画一的にアニメ化を前提とするのではなく、IPの特性に応じた育成を行うことで、収益性とファン拡大の両立を実現しています。

作品の特性を踏まえて、作品ごとに最適な育て方(メディアミックスへのルート選択)でプロデュース



当社の強み

3 創出・制作・展開の一体的なプロデュース体制

TOブックスでは、編集、制作、販売、企画製作といった機能を社内に集約し、IPの創出から展開までを一気通貫で推進できる体制を構築しています。各工程が分断されないため、意思決定が速く、市場の反応を即座に次の展開へ反映可能です。この体制により、編集者の勘に頼らない再現性のあるIP創出と、作品ごとに最適化されたメディア展開を実現できていると考えています。

メディアミックス展開を想定した制作体制

1 作品投稿プラットフォームなどから魅力的な作者・作品の再現性のある創出

様々な角度から才能、企画探し
コミカライズの読者反応、紙・電子書籍の販売動向
など、複数の段階で得られる情報を総合的に勘案
編集者の勘に頼らない仕組み化による高い再現性

2 原作者の想い・作品への理解の深さ

世界観・設定が明確
キャラクターデザイン
ストーリーの解釈

3 多様な制作物作成ノウハウ

電子書籍
ポスター
バナー画像
グッズ

TOブックス チーム

書籍編集担当



メディアミックスを意識した作品作り

電子書籍販売担当



既存のイラストで、各種媒体に即座に対応

イベント・グッズ制作担当



共有済みのデザインに基づいたグッズ制作

アニメ・映画・舞台担当



作品の世界観に沿った映像化を実現

市場の熱量を逃さないスピーディなメディアミックス展開 社内メンバー同士だからこそ迅速な意思決定

4 IP価値最大化が生む収益サイクル

紡いだ物語を多様なかたちで届けることでファンが広がり、その熱量が作家や制作を支え、また新しい物語が生まれる——この循環こそがTOブックス独自の強みであると考えております。“紡ぐ”と“届ける”が連動することで、IPの価値は継続的に向上し、再現性の高い成長モデルが成立しています。ヒットに依存しない、持続的なIP創出基盤を築いている点が大きな特徴です。

新規作家へのプレゼンス向上

- 既存作家からの口コミ等により、当社の評判(ブランド力)が向上
- デビューを考える作家のパートナーとして、当社が有力な候補となる

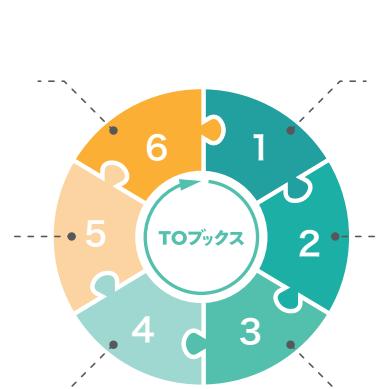
作家のロイヤリティ向上

- 作品あたりの売上向上により、作家へ還元される収益も最大化
- 多くのファンとの交流により作家のモチベーションもアップ



IPの長期運用

- 継続的なIP展開により、ローンチ初期のファン「第一世代」に若年層が「第二世代」として加わりファン層が拡大



IPの創出

- 小説・コミカライズを通して新しいIPを創出
- 「ローコスト」かつ「短期間」でマネタイズ



IPの拡張

- 自社制作チームが、グッズ・舞台などを通じて小説・コミックのIPとファンとの接点を拡張



認知の拡大

- アニメ・映画事業を通して幅広い層へ認知を拡大
- 「ハイコスト・ハイリターン」かつ「長期間」でマネタイズ

今後の成長戦略

1 メディアミックスの深化 ~主要IPの価値最大化~

TOブックスは、主要IPの価値最大化に向け、アニメ・舞台・音声・グッズなど多面的なメディア展開をさらに強化します。アニメを中心とするメディアミックス領域においては、自社が製作委員会の幹事を担う“プロデュース方式”を継続し、強いオーナーシップのもと、IPの世界観を守りながら、アニメ化前後のモメンタムを長期的なIP価値向上へつなげます。



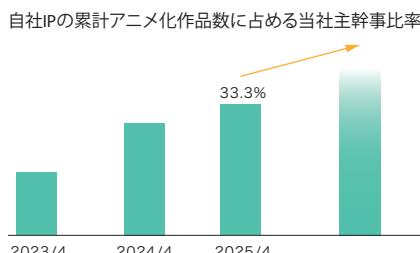
製作委員会へのコミットメント

当社は、アニメ化において単なるライセンス許諾にとどまらず、製作委員会の組成や幹事として関与する場合があります。リスク管理を前提に一定のオーナーシップを持つことで、市場の熱量を踏まえた展開や収益機会の拡大を図り、中長期的なIP価値の向上を目指しています。

製作委員会に対する強固なコミットメント

アニメ化においてもIPに対する
強いオーナーシップを持つ方針

	アニメ化の手法 ¹	IPに対する オーナーシップ
TOブックス	プロデュース方式を重視 (ライセンスアウト方式も一部採用)	強
一般的な出版社	ライセンスアウト方式に偏重	弱



注1:出版社が自ら製作委員会の幹事を務め製作指揮を行う方式を「プロデュース方式」、アニメ化作品のライセンス許諾のみを行う方式(製作委員会への出資有無は問わない)を「ライセンスアウト方式」と定義

国内・海外配信の権利取得

国内外での配信窓口を担う
ポジションを担い事業領域を拡大



今後の成長戦略

2 安定的なIP創出 ~新規IPの積み上げ~

当社は、編集体制の強化と工程ごとの作業効率向上により、安定的なIP創出を実現しています。作品投稿プラットフォーム等を起点に、複数段階で得られる読者反応や販売データを総合的に活用し、物語の価値を見極めたうえでIP化を推進。チーム体制の拡充と仕組み化により、個人の経験に過度に依存しない再現性のある創出プロセスを構築しています。これにより新規IPを継続的に積み上げ、中長期的な成長基盤の強化を図ります。

■ 水属性の魔法使い



2025年7月アニメ化に伴い売上急速拡大中
シリーズ累計110万部突破(電子書籍含む)

● メディア展開状況

小説	コミック	グッズ	音声	舞台	アニメ・映像	その他
----	------	-----	----	----	--------	-----

■ ヒロイン?聖女?いいえ、オールワークスマインドです(誇)!



TVアニメ化決定
シリーズ累計50万部突破(電子書籍含む)

● メディア展開状況

小説	コミック	グッズ	音声	舞台	アニメ・映像	その他
----	------	-----	----	----	--------	-----

■ 乙女ゲームのヒロインで最強サバイバル



シリーズ累計70万部突破(電子書籍含む)
アニメ化企画進行中

● メディア展開状況

小説	コミック	グッズ	音声	舞台	アニメ・映像	その他
----	------	-----	----	----	--------	-----

■ 捨てられ公爵夫人は、平穏な生活をお望みのようです



『このライトノベルがすごい! 2026』(宝島社刊)
新作単行本・ノベルズ部門第2位
小説家になろう年間第1位(2024年4月~10月)

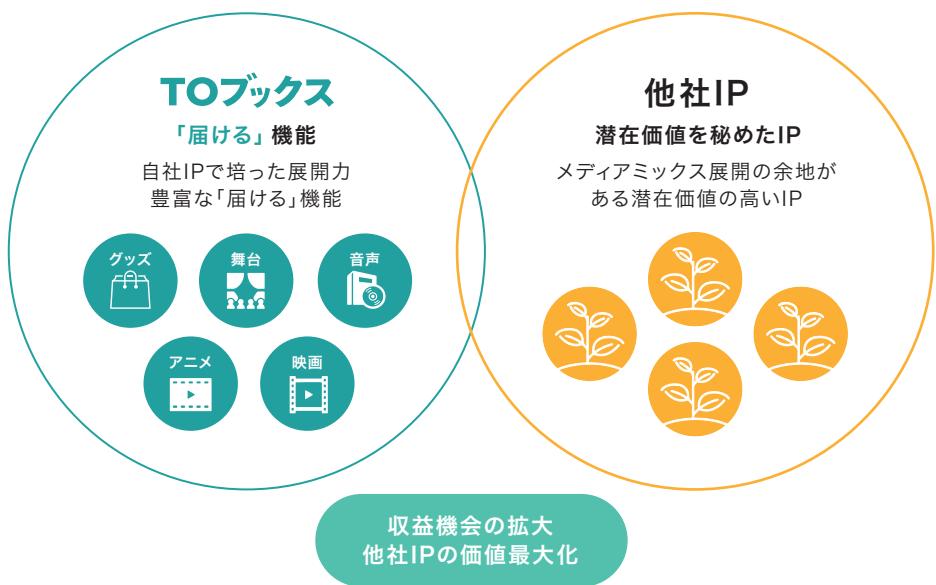
● メディア展開状況

小説	コミック	グッズ	音声	舞台	アニメ・映像	その他
----	------	-----	----	----	--------	-----

注:2025年12月末時点での情報公開済みベース。累計部数は紙・電子の合計

3 他社IPの活用強化 ~「届ける」機能のレバレッジ~

TOブックスは、自社IPで培ってきた編集・制作・コミカライズ・音響・アニメプロデュースの知見を、他社IPにも展開することで事業領域を広げています。既存の制作ラインを活かし、外部権利元の作品をコミック化や音声化へと導くことで、収益源の多角化を図っています。自社IPと同様に当社の制作・流通に関する蓄積を活かし、権利元との強い連携を図りながら、外部IPの価値向上とラインナップ拡充を同時に推進していきます。



業績等の推移(1)

主要な経営指標等の推移

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期 中間期
決算年月		2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月	2025年4月	2025年10月
売上高	(千円)	3,501,148	4,803,938	6,545,568	8,735,439	9,426,601	5,474,623
経常利益	(千円)	608,446	903,029	1,308,984	1,571,330	1,145,214	903,462
当期(中間)純利益	(千円)	425,815	589,535	900,473	1,038,838	775,418	632,959
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
発行済株式総数	(株)	300	300	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
純資産額	(千円)	762,081	1,709,261	2,576,734	3,555,573	4,261,992	4,825,951
総資産額	(千円)	1,431,820	3,550,172	4,242,220	5,842,654	6,160,640	7,112,133
1株当たり純資産額	(円)	2,540,271.63	5,688,686.82	858.03	1,184.31	1,419.78	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	80,000.00	110,000.00	20.00	23.00	23.00	—
(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(中間)純利益	(円)	1,419,385.36	1,965,116.82	300.16	346.28	258.47	210.99
潜在株式調整後 1株当たり当期(中間)純利益	(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	53.2	48.1	60.7	60.8	69.1	67.8
自己資本利益率	(%)	77.1	47.8	42.1	33.9	19.9	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	5.6	5.6	6.7	6.6	8.9	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	1,188,204	309,148	638,438
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△685,047	△613,571	△263,985
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△134,040	△143,040	△99,970
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高	(千円)	—	—	—	1,711,565	1,264,103	1,538,585
従業員数	(名)	63	87	109	143	159	—

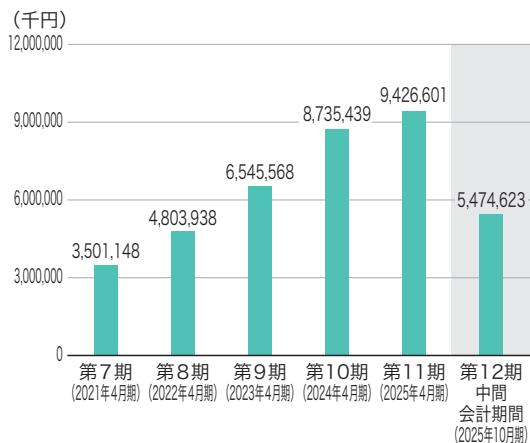
(注)

- 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第8期、第9期、第10期、第11期及び第12期中間期の潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 主要な経営指標等のうち、第7期、第8期及び第9期については会社計算規則（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
- 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号、2020年3月31日）等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 第7期から第11期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。また、第12期中間期の持分法を適用した場合の投資利益については、重要性の乏しい関連会社であるため、記載しておりません。
- 第7期、第8期及び第9期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載していません。
- 第10期は、主として定期預金の預け入れによる支出があったことにより、投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。
- 第11期は、主として定期預金の預け入れによる支出、敷金及び保証金の差し入れによる支出があったことにより、投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。
- 従業員数は就業人員（常用契約社員を含む。）であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
- 第10期、第11期の財務諸表について、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（1963年大蔵省令第59号）」に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
また、第12期中間期の中間財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（1963年大蔵省令第59号）」に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により期中レビューを受けております。
- 2022年8月1日付けで普通株式1株につき普通株式10,000株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期(中間)純利益を算定しております。
- 2022年8月1日付けで普通株式1株につき普通株式10,000株の割合で株式分割を行っております。（そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付け東証上審第133号）に基づき、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第7期、第8期及び第9期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

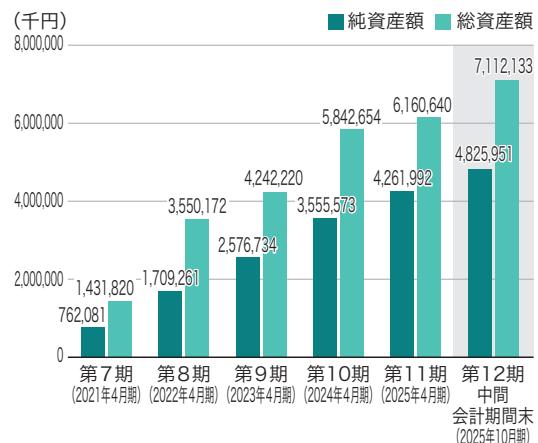
回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期 中間期
決算年月		2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月	2025年4月	2025年10月
1株当たり純資産額	(円)	254.03	568.87	858.03	1,184.31	1,419.78	—
1株当たり当期(中間)純利益	(円)	141.94	196.51	300.16	346.28	258.47	210.99
潜在株式調整後 1株当たり当期(中間)純利益	(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	8.00	11.00	20.00	23.00	23.00	—

業績等の推移(2)

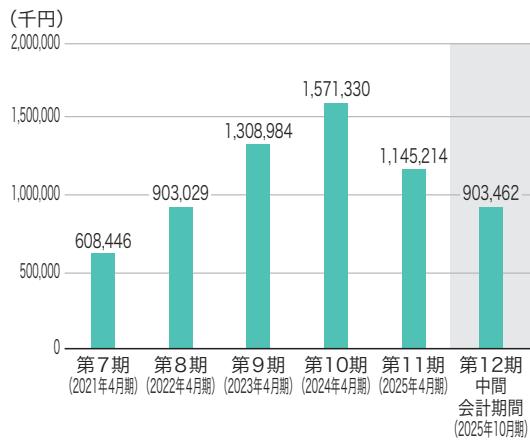
■ 売上高



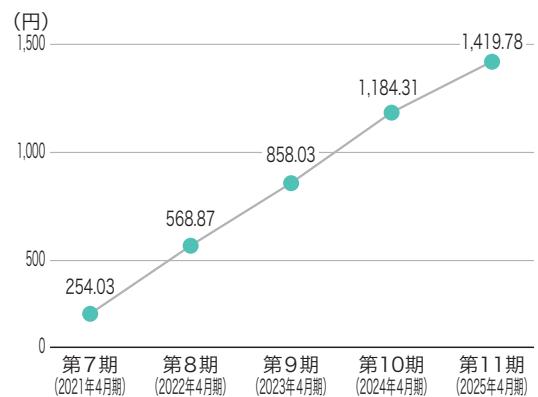
■ 純資産額 / 総資産額



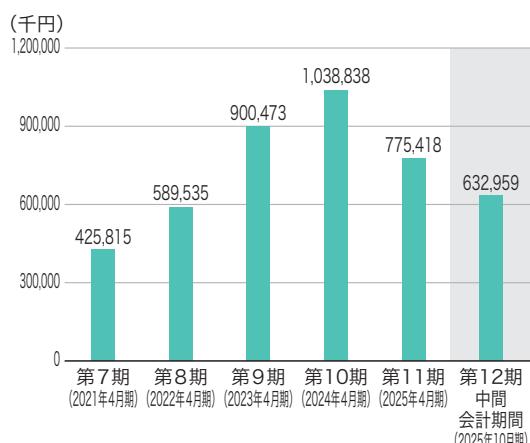
■ 経常利益



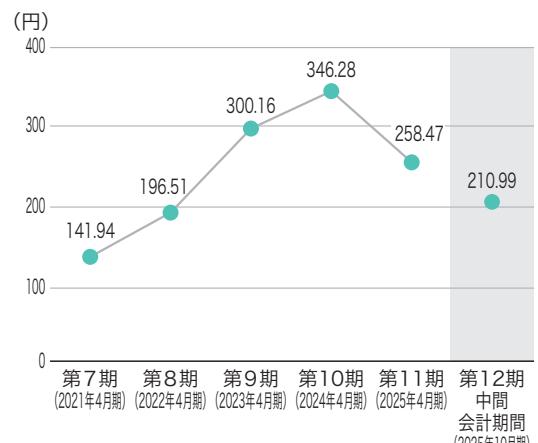
■ 1株当たり純資産額



■ 当期(中間)純利益



■ 1株当たり当期(中間)純利益



(注)

当社は、2022年8月1日付けで普通株式1株につき普通株式10,000株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期(中間)純利益」の各グラフでは、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の数値を表記しております。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】	7
2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】	8
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	9
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	14
第1 【企業の概況】	14
1 【主要な経営指標等の推移】	14
2 【沿革】	16
3 【事業の内容】	17
4 【関係会社の状況】	23
5 【従業員の状況】	24
第2 【事業の状況】	25
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	25
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	29
3 【事業等のリスク】	30
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	36
5 【重要な契約等】	41
6 【研究開発活動】	41
第3 【設備の状況】	42
1 【設備投資等の概要】	42
2 【主要な設備の状況】	42
3 【設備の新設、除却等の計画】	42

第4 【提出会社の状況】	43
1 【株式等の状況】	43
2 【自己株式の取得等の状況】	48
3 【配当政策】	49
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	50
第5 【経理の状況】	65
1 【財務諸表等】	66
第6 【提出会社の株式事務の概要】	113
第7 【提出会社の参考情報】	114
1 【提出会社の親会社等の情報】	114
2 【その他の参考情報】	114
第四部 【株式公開情報】	115
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	115
第2 【第三者割当等の概況】	118
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	118
2 【取得者の概況】	118
3 【取得者の株式等の移動状況】	118
第3 【株主の状況】	119
監査報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年1月9日

【会社名】 株式会社T O ブックス

【英訳名】 T O B o o k s , I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役 本田 武市

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町1番1号 渋谷サクラステージSHIBUYAタワー
38階

【電話番号】 03-6452-5765(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 烏海 裕喜

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町1番1号 渋谷サクラステージSHIBUYAタワー
38階

【電話番号】 03-6452-5765(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 烏海 裕喜

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	1,576,177,950円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	1,607,058,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	518,922,000円
(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法 上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書 提出時における見込額であります。	
なお、募集株式には、日本国内において販売される株式と、 S M B C 日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及 びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを 除く。)の海外投資家に対して販売される株式が含まれてお ります。	
詳細は、「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規 発行株式」をご参照ください。	

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	486,700(注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2026年1月9日開催の取締役会決議によっております。

2. 2026年1月9日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行(以下「本募集」という。)の発行株式486,700株のうちの一部が、S M B C 日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「海外販売株数」という。)されることがあります。なお、本募集の発行株数については、2026年1月27日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

上記発行数は、本募集における日本国内において販売(以下「国内募集」という。)される株数(以下「本募集における国内販売株数」という。)の上限であります。本募集における国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、本募集に係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出し(後記(注)3に定義する。)の需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2026年2月4日)に決定されます。

本募集における海外販売に関しては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

3. 本募集並びに2026年1月9日開催の取締役会において決議された引受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、136,200株を上限として、S M B C 日興証券株式会社が当社株主である本田武市(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

2 【募集の方法】

2026年2月4日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で国内募集を行います。引受価額は2026年1月27日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額(発行価額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	486,700	1,576,177,950	852,990,420
計(総発行株式)	486,700	1,576,177,950	852,990,420

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、2026年1月9日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、2026年2月4日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。
6. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(3,810円)で算出した場合、国内募集における発行価格の総額(見込額)の上限は1,854,327,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格(円)	引受価額(円)	払込金額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位(株)	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2026年2月5日(木) 至 2026年2月10日(火)	未定 (注) 4	2026年2月12日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2026年1月27日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年2月4日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026年1月27日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2026年2月4日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、2026年2月4日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2026年2月13日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、2026年1月28日から2026年2月3日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 渋谷支店	東京都渋谷区渋谷二丁目17番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号		3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	
株式会社S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
計	—	486,700	—

- (注) 1. 各引受人の引受株式数は、2026年1月27日に決定する予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(2026年2月4日)に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,705,980,840	25,000,000	1,680,980,840

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(3,810円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。
3. 引受手数料は支払わないとみ、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額1,680百万円に、海外販売の手取概算額(未定)と合わせた手取概算額合計上限1,680百万円については、人件費、広告宣伝費及び販売促進費に充当する予定です。具体的には、以下のとおりです。

① 人件費

当社のIP創出及び展開体制の強化を目的として、作品を生み出す編集人員、IPをTVアニメ・舞台・映画等へ拡張展開するプロデューサー、作品価値を市場へ届ける営業人員など、各部門における優秀な人材の採用・育成を推進するための人件費として、836百万円(2026年4月期に37百万円、2027年4月期に218百万円、2028年4月期以降に581百万円)を充当する予定です。

② 広告宣伝費及び販売促進費

当社IPの認知度向上及びブランド価値の最大化を目的として、各種プロモーション活動、コンテンツ制作、SNS・動画広告等の実施に係る広告宣伝費及び販売促進費として、843百万円(2026年4月期に86百万円、2027年4月期に352百万円、2028年4月期以降に404百万円)を充当する予定です。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2026年2月4日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
一	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
一	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	421,800	1,607,058,000	東京都大田区 本田 武市 421,800株
計(総売出株式)	—	421,800	1,607,058,000	—

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(3,810円)で算出した見込額であります。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2026年 2月 5日(木) 至 2026年 2月 10日(火)	100	未定 (注) 2	引受人の本 店及び全国 各支店	東京都千代田区丸の 内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株 式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。なお、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2026年2月4日)に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
－	入札方式のうち入札 による売出し	－	－
－	入札方式のうち入札 によらない売出し	－	－
普通株式	ブックビルディング 方式	136,200	518,922,000 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	－	136,200	518,922,000

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しがあります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに關しましては、後記「募集又は売出しに關する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されています。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(3,810円)で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内 容
未定 (注) 1	自 2026年 2月 5日(木) 至 2026年 2月 10日(火)	100	未定 (注) 1	S M B C 日興証券 株式会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそ
れぞれ同一とし、売出価格決定日(2026年2月4日)に決定する予定であります。なお、申込証拠金には、利
息をつけません。
2. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式
は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売
買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. S M B C 日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディン
グ方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所スタンダード市場への上場について

当社は前記「第1 募集要項」における募集株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMB C 日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しております。

2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について

本募集の発行株式のうちの一部が、SMB C 日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあります。以下は、かかる海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものです。

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 海外販売の発行数(海外販売株数)

未定

(注) 上記発行数は、海外販売株数であり、本募集に係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2026年2月4日)に決定されます。

(3) 海外販売の発行価格(募集価格)

未定

(注) 1. 海外販売の発行価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

2. 海外販売の発行価格は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における発行価格と同一といたします。

(4) 海外販売の発行価額(会社法上の払込金額)

未定

(注) 1. 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2026年2月4日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

2. 海外販売の発行価額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における払込金額と同一といたします。

(5) 海外販売の資本組入額

未定

(注) 海外販売の資本組入額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における資本組入額と同一といたします。

(6) 海外販売の発行価額の総額

未定

(7) 海外販売の資本組入額の総額

未定

(注) 海外販売の資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出します。

(8) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株となっております。

(9) 発行方法

下記(10)に記載の引受人が本募集における発行株式を買取引受けした上で、本募集の発行株式のうちの一部をS
MBC日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売します。

(10)引受人の名称

前記「第1 募集要項 4 株式の引受け」に記載の引受人

(11)募集を行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)

(12)提出会社が取得する手取金の総額並びに使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

① 手取金の総額

払込金額の総額 未定

発行諸費用の概算額 未定

差引手取概算額 未定

② 手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

前記「第1 募集要項 5 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」に記載のとおり

(13)海外販売の新規発行年月日(払込期日)

2026年2月12日(木)

(14)当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

3 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、136,200株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、2026年3月12日を行使期限として付与される予定であります。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から2026年3月12日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2026年2月4日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からSMB C日興証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与は行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

4 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに際し、貸株人かつ売出人である本田武市、当社株主である株式会社MTS並びに当社新株予約権者である柴田維、小山倫良、鳥海裕喜、長谷川隆一、結城東輝、鈴木真美、坂田靖志、鈴木晴彦、田中勇及びその他19名は、SMB C日興証券株式会社(以下「主幹事会社」という。)に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しにかかる元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の2026年8月11日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却等(株式分割による新株式発行等、ストック・オプションに係る新株予約権の発行及び新株予約権の行使による当社普通株式の発行等を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記の場合において、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月	2025年4月
売上高 (千円)	3,501,148	4,803,938	6,545,568	8,735,439	9,426,601
経常利益 (千円)	608,446	903,029	1,308,984	1,571,330	1,145,214
当期純利益 (千円)	425,815	589,535	900,473	1,038,838	775,418
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
発行済株式総数 (株)	300	300	3,000,000	3,000,000	3,000,000
純資産額 (千円)	762,081	1,709,261	2,576,734	3,555,573	4,261,992
総資産額 (千円)	1,431,820	3,550,172	4,242,220	5,842,654	6,160,640
1株当たり純資産額 (円)	2,540,271.63	5,688,686.82	858.03	1,184.31	1,419.78
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	80,000.00 (—)	110,000.00 (—)	20.00 (—)	23.00 (—)	23.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	1,419,385.36	1,965,116.82	300.16	346.28	258.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.2	48.1	60.7	60.8	69.1
自己資本利益率 (%)	77.1	47.8	42.1	33.9	19.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	5.6	5.6	6.7	6.6	8.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	1,188,204	309,148
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△685,047	△613,571
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△134,040	△143,040
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	1,711,565	1,264,103
従業員数 (名)	63	87	109	143	159

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第8期、第9期、第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できいため記載しておりません。
3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 主要な経営指標等のうち、第7期、第8期及び第9期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
7. 第7期、第8期及び第9期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
8. 第10期は、主として定期預金の預け入れによる支出があったことにより、投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。
9. 第11期は、主として定期預金の預け入れによる支出、敷金及び保証金の差し入れによる支出があったことにより、投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。
10. 従業員数は就業人員(常用契約社員を含む。)であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
11. 前事業年度(第10期)及び当事業年度(第11期)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(1963年大蔵省令第59号)」に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
12. 2022年8月1日付けで普通株式1株につき普通株式10,000株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
13. 2022年8月1日付けで普通株式1株につき普通株式10,000株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付け東証上審第133号)に基づき、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
- なお、第7期、第8期及び第9期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月	2025年4月
1株当たり純資産額 (円)	254.03	568.87	858.03	1,184.31	1,419.78
1株当たり当期純利益 (円)	141.94	196.51	300.16	346.28	258.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	8.00	11.00	20.00	23.00	23.00

2 【沿革】

当社は、現代表取締役である本田武市が設立した映像製作を手掛ける株式会社ティー・オーエンタテインメントの出版・劇場配給部門を起点としております。同社で培われた企画力・編集力に加え、作品を世に届けるための展開ノウハウを受け継ぎ、紙書籍及び電子書籍の出版事業をより一層拡大することを目的として、2014年5月に設立いたしました。

その後、コミック・オーディオブック・アニメ・舞台などへと事業領域を広げ、作品を多様な形で展開する事業へと発展してまいりました。

年月	概要
2014年5月	出版事業及び劇場配給事業を目的として、東京都渋谷区神泉町に当社を設立
2014年7月	㈱ティー・オーエンタテインメントより出版事業及び劇場配給事業を譲受
2014年7月	㈱ティー・オーエンタテインメントからの事業譲受に伴い、DTP業務（Desktop publishing：文字入れやデザイン）や電子化業務の内製化を目的として、沖縄営業所を開設
2016年6月	「本好きの下剋上」コミカライズ第1巻発売、コミックスレベルの展開を開始
2019年3月	オーディオブックの提供を開始
2019年10月	TVアニメ「本好きの下剋上」第1期放送開始、アニメ事業の展開を開始
2020年3月	舞台「淡海乃海」公演、舞台製作を開始
2020年5月	沖縄営業所を支社化
2020年9月	本社機能を渋谷区神泉町から渋谷三丁目へ移転
2022年4月	公式Web漫画サイト「コロナEX」の運営を開始
2022年11月	「本好きの下剋上」が「このライトノベルがすごい！2023」単行本・ノベルズ部門にて殿堂入り（注）1
2023年5月	「本好きの下剋上」が「ピッコマAWARD2023」ノベル部門を受賞（注）2
2023年11月	「恋した人は、妹の代わりに死んでくれと言った。」が「このライトノベルがすごい！2024」単行本・ノベルズ部門にて1位を獲得（注）1
2024年10月	ミュージカル「本好きの下剋上」を東京・大阪にて公演
2025年1月	TVアニメ「没落予定の貴族だけど、暇だったから魔法を極めてみた」放送開始
2025年1月	実写映画「悪鬼のウイルス」劇場公開
2025年3月	本社を渋谷区桜丘町へ移転
2025年5月	「恋した人は、妹の代わりに死んでくれと言った。」が「ピッコマAWARD2025」ノベル部門を受賞（注）2
2025年7月	TVアニメ「白豚貴族ですが前世の記憶が生えたのでひよこな弟育てます」、「水属性の魔法使い」放送開始

(注) 1 「このライトノベルがすごい！」は株式会社宝島社が発行するライトノベルのガイドブックであり、関係者及び一般のオーディエンスが実施するアンケートによる評点で、各部門のランキングが決定します。

2 「ピッコマAWARD」は電子マンガ・ノベルサービス「ピッコマ」が、ユーザーデータに基づいてマンガ・SMARTOON®・ノベルの各部門から受賞作品を選出しています。

3 【事業の内容】

(1) ビジネスマodel概要

当社は、小説・コミックスの編集・制作を通じて物語を「紡ぐ」機能と、アニメ・舞台・映画・音声コンテンツ、グッズ、各種イベント等を通じて物語を「届ける」機能をあわせ持ち、クリエイターとファンを一体的につなぐIP創出・展開事業を営んでおります。物語の企画・編集から、書籍化、コミカライズへとつなぎ、さらにアニメ化、舞台化、映画化、ドラマCD化、オーディオブック化、グッズ展開やイベント展開へと広げることで、同一の世界観やキャラクターを多様な形でファンに届けることができる点に特徴があります。



この一連の展開は、作品（以下「IP（注）」）の魅力を高めながら、ファンとの関係性を長期的に育てていくことを重視しております。これらが一体として機能していることから、報告セグメントは「IP創出・展開事業」の単一セグメントとしております。

（注）IP : Intellectual Property（知的財産）。小説、コミックス、キャラクター、世界観等を含む創作物全般を指す。

(2) 競争優位性

当社のメディアミックスは、いわゆる「人気作品を外部へライセンスして映像化する」という従来の出版社のビジネスモデルとは異なり、IPの発掘・編集・コミカライズから、音声化・舞台化・アニメ化・グッズ展開などの企画までを一体で設計する「IPプロデュース型」の構造を特徴としております。作品ごとに適した展開を企画し、実行できる点に当社の独自性があり、主な特徴は以下のとおりです。

① 魅力的なIP群

当社は、トレンド性だけに依存せず、世界観・ストーリー・キャラクター設定まで丁寧に作り込まれたIPを多数保有している点に強みがあると考えております。「本好きの下剋上」をはじめ、ランキング実績やメディア展開実績を持つIPが継続的に生まれており、単発ヒットに依存するのではなく、ポートフォリオとしてIP価値を積み上げております。この結果、長期にわたって運用可能なIP群を安定的に保有する体制を構築しております。



注1：当社調べ、各配信サービスにおいて、デイリーまたはウィークリーベースで1位を記録した“話”単位の実績を集計
注2：当社調べ、「ピッコマ」コミック総合デイリーランキングで1位を獲得
アニメ「水属性の魔法使い」©久宝忠・TOブックス／水属性の魔法使い製作委員会

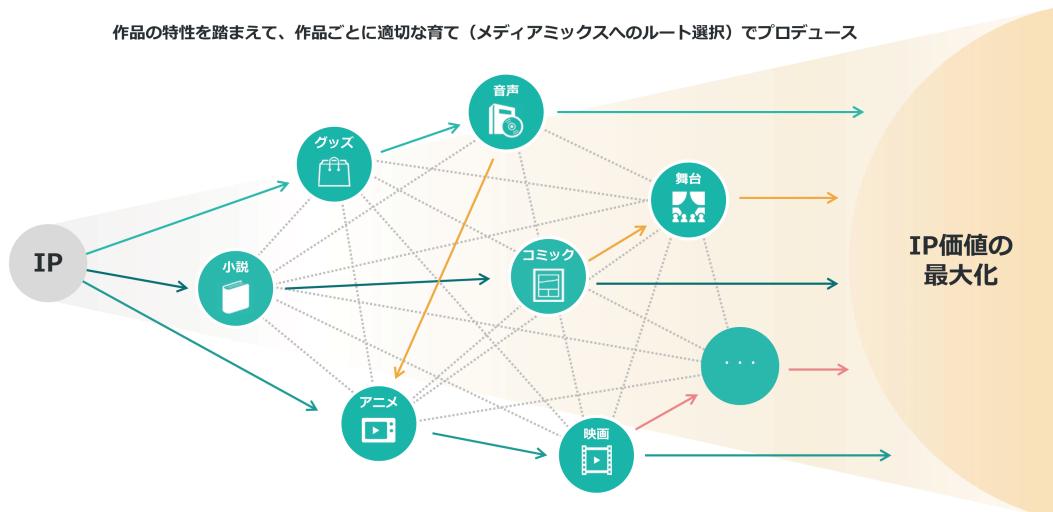
② WEB小説を起点とした再現性のある作品創出モデル

当社は、主に無料の小説投稿サイトに掲載されたWEB小説から作品を発掘し、書籍化・コミカライズへと展開するモデルを構築しております。WEB上での閲覧数や評価等の指標に加え、編集者による内容評価、コミカライズによる読者のSNSでの反応、紙・電子書籍の販売動向、自社オンラインストアや公式Web漫画サイト「コロナEX」における読者の購買傾向など、複数の段階で得られる情報を総合的に勘案することで、作品の成長可能性を見極めながら出版・コミカライズ・メディア展開を判断しております。これにより、個々の編集者の勘や単発のヒットに頼らず、有望なIPを継続的に創出できる仕組みを整えております。

③ 主体的なメディアミックス戦略による作品価値の向上

当社は、TVアニメ化や映画化といった大型のメディア展開に限らず、ドラマCD、オーディオブック、舞台等、作品の特性やファン層に応じて展開手段を柔軟に組み合わせることで、IP価値の向上を図っております。大型ヒット作品のみならず、一定の支持を得ている中堅クラスの作品についても、コミカライズや音声化、舞台化等のメディアミックスを主体的に企画することでIPの認知拡大と長期的な収益機会の創出につなげている点が特徴です。これにより、様々なメディアコンテンツを継続的に市場の熱量をとらえた適切なタイミングで展開することで、ファンを絶え間なく刺激し、LTV（注）を長期化・最大化することが可能となります。

(注) LTV : Life Time Value（顧客生涯価値）。ファンが特定のIPに継続的に接触・消費することで、長期的に生み出される累計収益価値を指します。



④ 創出・制作・展開の一体的なプロデュース体制

当社では、小説・コミックスの編集機能に加え、音声コンテンツの制作や舞台・アニメの企画製作等に携わる専門スタッフが社内に在籍しており、外部の制作会社や配給会社等と連携しながら、作品ごとに最適なメディア展開を企画・推進できる体制を構築しております。

編集部門と音響制作、映画・舞台・アニメのプロデュースを担うメンバーが日常的に情報を共有することで、原作の企画段階から将来の展開を見据えた構成やキャラクター設計を検討しやすくなっています。作品の世界観を損なわずに複数メディアへ展開することが可能となっております。

また、当社には音響制作チームが在籍しており、ドラマCDやオーディオブックの制作を通じて人気声優のキャスティングが可能であることから、音声化・朗読イベント・アニメ化へとファンの支持がつながる動線を形成しやすい点も特徴です。このように、編集・制作・展開を一体でプロデュースできる体制により、作品ごとの特性を踏まえた機動的な意思決定が可能である点は、従来型の出版社との差別化要因となっております。

⑤ ファンとの直接的な接点を活かした作品育成

当社は、公式オンラインストアや公式Web漫画サイト「コロナEX」を通じて、読者・視聴者と直接接点を持つ販路を有しております、特典付き商品や限定グッズの販売、コラボイベント・POP UP SHOPの開催等を通じて、作品ごとのファンコミュニティとの関係性を深めております。これにより、書店やプラットフォーム経由の販売だけでは把握しづらいファンの反応や購買行動を把握でき、次巻の制作、グッズ企画、イベント展開等に反映させることができます。オンラインとリアル双方で形成される接点を活用しながら、作品の魅力を長期的に高めていく点も、当社の特徴となっております。

⑥ IP価値最大化が生む 収益サイクル

当社は、IPを「創る・届ける・育てる」という循環を通じて、IP価値を継続的に高める収益モデルを構築しております。創出したIPは、小説、コミック、アニメ、舞台、グッズ等へと展開することで接点を広げ、認知の拡大を図っております。

認知の拡大によりファン層が拡がることで、IPは短期的な消費にとどまらず、長期的な運用が可能となります。こうした継続的な展開は作品当たりの収益性を高め、結果として既存作家へのロイヤリティ向上及び創作意欲の維持・向上につながっております。

また、既存作家の実績や評価の積み重ねは、当社の編集力及びIPプロデュース力に対する信頼を高め、新規作家の参画を後押ししております。これにより新たなIPが生まれ、再びIPの拡張へつながる好循環サイクルが形成されております。当社は、このサイクルを通じて、ヒット作に依存しない持続的な成長を実現しております。

新規作家へのプレゼンス向上

- 既存作家からの口コミ等により、当社の評判（ブランド力）が向上
- デビューを考える作家のパートナーとして、当社が有力な候補となる



IPの創出

- 小説・コミカライズを通して新しいIPを創出
- 「ローコスト」かつ「短期間」でマネタイズ



作家のロイヤリティ向上

- 作品あたりの売上向上により、作家へ還元される収益も最大化
- 多くのファンとの交流により作家のモチベーションもアップ



IPの長期運用

- 継続的なIP展開により、ローンチ初期のファン「第一世代」に若年層が「第二世代」として加わりファン層が拡大



IPの拡張

- 自社制作チームが、グッズ・舞台などを通して小説・コミックのIPとファンとの接点を拡張



認知の拡大

- アニメ・映画事業を通して幅広い層へ認知を拡大
- 「ハイコスト・ハイリターン」かつ「長期間」でマネタイズ

TOブックス



(3) 値値創造プロセス

当社のIP創出からメディアミックス展開に至るプロセスは、作品の発掘からファンとの接点形成までが、途切れなく一体として機能しております。主な流れは、以下のとおりです。

① WEB小説を起点とした発掘

当社は、主に小説投稿サイトに掲載されたWEB小説を起点として作品を発掘しております。閲覧数・評価等の読者データに加え、編集者による内容評価、当社ブランドとの親和性、コミカライズの適性などを総合的に踏まえ、書籍化の判断を行います。

② 書籍化・コミカライズによる基盤形成

出版化が決定した作品は、編集者と作家が連携して書籍化を進めるとともに、コミカライズを並行することで、小説と漫画双方から読者層を広げてまいります。複数の媒体で読者との接点を持つこと、世界観やキャラクターに触れる層を拡大し、その反応を次の展開判断に活用しております。

③ メディアミックスによる価値拡張

書籍・コミックスの販売動向や読者反応が良好な作品については、音声化、ドラマCD、オーディオブック、舞台、アニメなど、作品の特性に応じたメディア展開を企画いたします。社内の音響制作チームによる音声制作や人気声優のキャスティングは、ファンの支持を高めながら後続のアニメ・舞台展開へつなげていくうえで重要な役割を果たしております。

④ ファン接点とデータのフィードバック

当社は、公式オンラインストアや公式Web漫画サイト「コロナEX」を通じて読者と直接つながる販路を有しております。購買行動や読者反応を把握しやすい環境にあり、特典企画・グッズ化・イベント展開・次巻制作などに反映することで、作品の魅力を長期的に高めていく好循環を形成しております。

(4) 主要商品・サービスの内容

当社が取り扱う商品・サービスは、書籍関連、メディア関連、グッズ・イベント等の三つに大別されます。各領域は、IPの特性やファン層に応じて相互に関連しながら展開されております。

① 書籍（ライトノベル、コミックス、文庫、ジュニア文庫、絵本等）

当社の書籍は、主にWEB小説を原作としたライトノベルを中心に、コミカライズ作品、文庫、ジュニア文庫、絵本など複数のラインアップで構成されています。ライトノベルは、書き下ろし特典や追加エピソードなどの付加価値を付けて紙・電子双方で展開しており、コミックスは原作ファン層に加えて新規読者層への入口として機能しております。また、原作を持たないオリジナル作品や書き下ろし作品も扱っております。

紙書籍は取次を通じて全国書店へ、電子書籍は取次を通じて又は各電子書店へ直接配信しており、自社オンラインストアでは特典付き商品や限定版の販売も行っております。

② メディア関連（TVアニメ、映画、舞台、朗読イベント、ドラマCD、オーディオブック等）

当社のメディア展開は、作品の特性に応じて映像化・音声化・舞台化など多様な形態で構成されます。TVアニメや映画については、一般的なライセンスアウト方式に加え、当社が製作委員会の幹事としてプロデュースを行う方式も採用しております。舞台や朗読イベント公演についても、ライセンスアウトと自社主催の双方の形式で展開しております。

社内の音響制作チームによる、ドラマCDやオーディオブックの制作、人気声優のキャスティングを行える点は当社の特徴であり、これらは映像・舞台等の後続展開にもつながる役割を果たしております。また、アニメの音響制作業務は外部作品の受託も行っております。

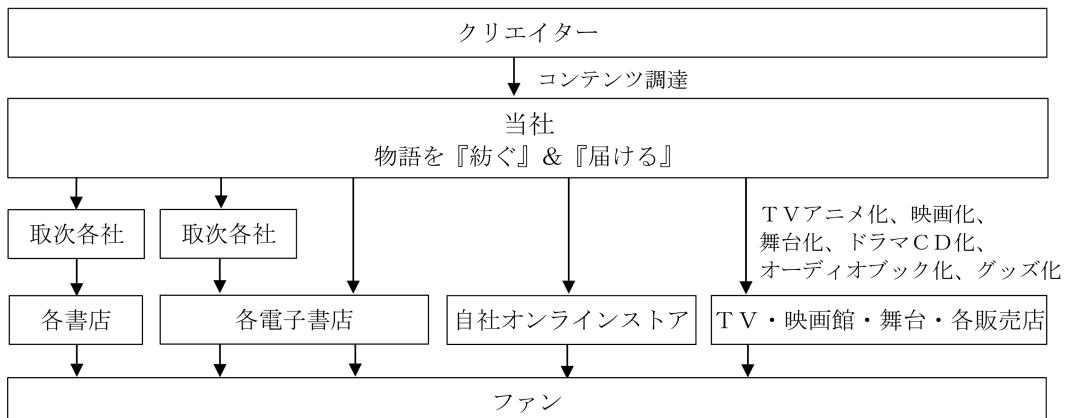
③ グッズ・イベント・デジタル配信（物販、POP UP SHOP、コロナEX等）

当社は、アクリルグッズ、ポストカード、文具等のキャラクターグッズの企画・販売を行っており、公式オンラインストア限定商品や特典企画を通じてファンとの関係性を深めております。

POP UP SHOP等の書店フェアに加え、図書館等の公共機関との連携企画や、作品の世界観を体験できるコラボカフェ、展示イベント等も継続的に実施しており、オンラインとリアルの双方で多様なファン接点を形成しております。

また、公式Web漫画サイト「コロナEX」では、当社作品のコミック配信を行い、読者行動データを得ることで、書籍・メディア展開との連動性を高めております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
152	30.8	3.3	4,955

事業部門の名称	従業員数(名)
IPクリエーション	120
IPソリューション	15
全社(共通)	17
合計	152

- (注) 1. 従業員数は就業人数（常用契約社員を含む。）であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注 1)	当事業年度					補足説明	
	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注 2)		労働者の男女の 賃金の差異(%) (注 2)				
	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者		
22.2	—	—	—	—	—	—	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、“もっと物語を届ける——。”という経営理念のもと、作家・漫画家をはじめとする多くのクリエイターと共に物語を紡ぎ、それを多様な形で世の中へ届けてまいりました。

作品はまず、小説やコミックスとして「物語（ストーリー）」の形で誕生しますが、アニメ、映画・舞台、音声コンテンツ、グッズ、イベントなど、様々な体験を通して、読者や視聴者の記憶に残る「物語（ナラティブ）（注）」へと深化していきます。当社は、この“ストーリーからナラティブへ”と広がるプロセスそのものに、IP企業としての存在意義があると考えております。

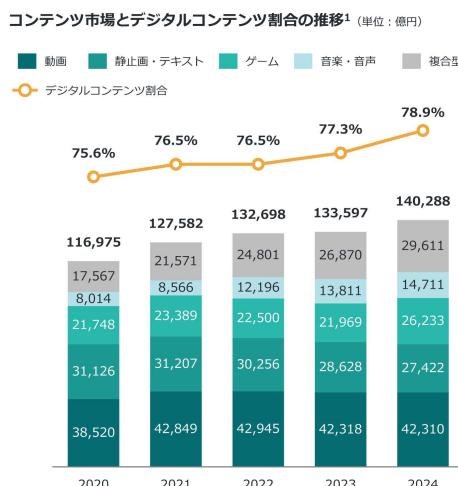
この広がりをより確かなものとするために、当社は原作発掘・企画・編集を担う「紡ぐ」機能と、コマカライズ、アニメ企画、映画・舞台化、商品化、イベント運営などIPを世の中へ「届ける」機能を自社内に備え、創出から展開までを一体的に運用できる体制を築いてまいりました。両機能を用い、IPポートフォリオの質と量を拡大し、長く愛されるIPへと育てていくことを目指しております。

今後は、自社IPのメディアミックス展開をさらに強化するとともに、海外市場への展開、他社IPのメディア展開など、事業のフィールドを広げてまいります。これらを通じて、クリエイターとともに生み出したIPの価値を最大化し、国内外の読者・視聴者により多くの物語を届けることで、持続的な成長と企業価値の向上を実現してまいります。

(注)物語（ナラティブ）：原作作品がアニメ・舞台・音声・イベント等の多様な体験を通じて、読者・視聴者の記憶や共感に残る物語として広がっていくことを指します。

(2) 経営環境

日本のコンテンツ産業全体は、出版物を起点としたアニメ化、キャラクター商品化、イベント展開など、IPを多面的に展開するビジネスモデルが定着しつつあり、近年も高い水準で推移しております。一般財団法人デジタルコンテンツ協会「デジタルコンテンツ白書2025」によれば、2024年の国内コンテンツ産業市場は約14.0兆円と過去最高を更新しており、特に動画配信・電子出版オンライン領域の成長が顕著で、市場全体の78.9%をデジタルが占める構造へと変化しております（出典：一般財団法人デジタルコンテンツ協会「デジタルコンテンツ白書2025」）。



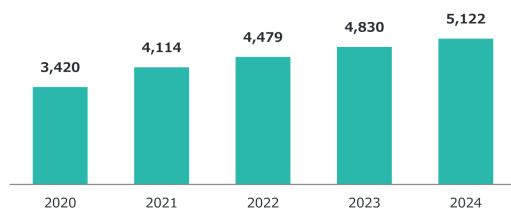
注1：一般財団法人デジタルコンテンツ協会「デジタルコンテンツ白書2025」等を基に当社作成

また、人気IPの多角展開により、グッズ・イベントなど周辺収益の規模も拡大しており、キャラクタービジネス市場は2024年現在約2.7兆円規模と大きな存在感を示しています（出典：株式会社矢野経済研究所「2025年版 キャラクタービジネス年鑑～市場分析編～」）。国内アニメ市場では、映像配信や映画、ライブイベント、音楽、商品化などの二次利用分野の市場規模が、映像ソフト・放送等の一次収益の約2.8倍に達しており、IPを軸とした横断的な収益構造が確立しつつあります（出典：経済産業省「コンテンツ産業及び生活文化分野の海外展開規模に関する調査（2024年3月）」）。このような市場環境のもと、書籍発のIPが映像・商品・イベントなどへ展開する事例が増加しており、メディア横断での価値向上がより生まれやすい状況にあります。

一方、出版市場におきましては、紙出版物の縮小傾向が続くなか、電子出版の拡大が市場全体を下支えしております。出版科学研究所によると、2024年の電子出版市場は5,660億円（前年比5.8%増）に達し、出版市場全体の3分の1以上（36.0%）を占めるまでに成長しています。とりわけ電子コミックは電子出版市場の約9割を占め、過去5年間でほぼ倍増する急成長分野となっております。また、電子書籍はアニメ化した作品の原作ライトノベル等が牽引する例も多く、電子書籍市場とアニメ化などのメディアミックス展開の親和性の高さが改めて確認されております。（出典：出版科学研究所「出版指標年報2025」）。

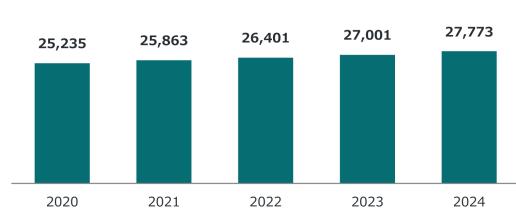
電子コミック市場及びキャラクタービジネス市場の推移は以下のとおりであります。

電子コミック市場の推移² (単位：億円)



注2: 公益社団法人全国出版協会出版科学研究所「出版指標2025年冬号」より当社作成

キャラクタービジネス市場の推移³ (単位：億円)



注3: 株式会社矢野経済研究所「2025年版 キャラクタービジネス年鑑～市場分析編～」より当社作成

出版物を原点としつつアニメ・舞台・グッズ・イベント等へ横断展開するメディアミックス型のIP価値創出モデルが国内外で定着し、その重要性が高まっていると認識しております。当社は、原作発掘から出版、コミカライズ、アニメ、映像・舞台化、商品化、イベント運営に至るまで、IP展開に必要な機能を自社内に保有しており、こうした構造変化を追い風と捉え、IP価値の最大化に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、事業の中核を成す知的財産（IP）の創出及び育成が、企業価値の基盤を構成する重要な要素であると考えております。当社が経営判断上特に重要視している指標は、主要IP数（12ヶ月電子書籍売上高が1,000万円を超えるIP数）であります。

当該水準を超えるIPは、継続的な読者基盤を有することが多く、紙書籍、コミカライズ又はメディア展開等への展開について、一定の潜在的な可能性を有していると捉えております。そのため、主要IP数は、当社の収益構造に実質的な寄与をもたらし得るIPの数を把握する指標として位置付けております。

主要IP数の推移は以下のとおりであります。

	2023年4月期	2024年4月期	2025年4月期
主要IP数	66	67	81

(4) 対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、IPを基盤とした事業を展開しておりますが、その持続的な成長に向け、以下の課題に優先的に取り組んでおります。なお、優先的に対処すべき財務上の課題はございません。

① IPの創出と展開を支える人材基盤の強化

当社の競争力は、作家と伴走する編集者・プロデューサーなどのクリエイティブ人材と、アニメ・舞台・商品化など多様な形でIPを展開する専門人材に支えられております。

より多くのファンに支持されるIPを生み出すには、編集者を中長期で育てる仕組みが欠かせず、作家と編集者が共に作品を磨き上げていくプロセスが当社における人材育成の中核であると考えております。加えて、メディアミックス展開の拡大に伴い、商品開発、アニメ・舞台・映画の企画プロデュース、海外出版社・配給会社と折衝できるグローバル人材など、多様な専門性のある人材の育成も不可欠となっております。

当社では、即戦力の中途採用の強化に加え、新卒・若手採用を継続的に実施し、OJTと専門研修を通じて育成体系の強化を図っています。優秀な人材の定着には、職場環境や教育体制の整備が不可欠であり、継続して投資してまいります。

② 自社IPによるメディアミックス戦略の深化

当社は、主要IPの価値最大化に向け、メディアミックス戦略を推進しております。コミカライズ、アニメ化、舞台化等を個別に進めるのではなく、書籍、音声、映像、舞台、グッズ、イベントといった複数の媒体を横断的に組み合わせ、ファンがIPに接する機会を継続的に設けている点に特徴があります。

作品が複数の媒体で繰り返しファンの目に触れることで、IPのヒットは一過性の消費にとどまらず、長期にわたって継続して収益を生み出せるよう運用することが可能となります。当社は、こうした運用を通じてファンとの接点を積み重ね、IPを中長期にわたり育成・成長させていく「エバーグリーン型(注1)」モデルの確立を進めてまいります。

このエバーグリーン型の運用において、アニメは認知拡大とファン層形成において影響の大きいメディアの一つであると位置付けております。アニメ領域では、単なる原作提供にとどまらず、製作委員会への主体的な出資や主幹事としての関与を強め、リスクを適切に負いながら当社自身がIP価値向上の中心的役割を担える体制を強化していく方針です。2025年4月期においては、自社IPのアニメ作品数に占める主幹事比率(注2)は33.3%となっており、企画・制作段階から主体的に関与する案件が一定程度存在しております。今後も、当社自らが関与度合いを高めた形でのアニメ展開を継続することで、主体的に市場の熱量をとらえたIP展開と収益機会の拡大の両立を図ってまいります。

(注1)エバーグリーン型：単発のブームに依存せず、継続的なメディア展開を通じてIPの寿命と収益機会を長期的に維持・拡張するモデルを指します。

(注2)主幹事比率：主幹事比率とは、当社が製作委員会において主幹事として参画しているTVアニメ作品数を、自社IPに係るTVアニメ作品数で除した割合をいいます。主幹事とは、製作委員会の組成及び運営において中心的な役割を担い、収支計画の策定、制作体制の構築、進行管理等を主導する立場を指します。

③ 安定的なIP創出

当社は、編集体制の拡充と育成の強化を通じて、IP創出の基盤を継続的に積み上げております。主要IP数の増加は編集人員数の増加に支えられており、人材投資がIP創出に結び付く構造となっております。

育成プロセスの標準化及びチーム運用により、編集者の立ち上がりを早め、編集者一人当たりの担当可能作品数の拡大を図っております。また、電子書店等とのアライアンスを通じた共同展開により、作品立ち上がり段階における露出や展開スピードを高め、市場動向に即した企画や独占・先行施策を組み合わせることで、IPの認知拡大を進めております。

これらの取り組みを通じて、人材育成による創出力の底上げと、アライアンスを活用した初期展開の加速を両立させ、IPを安定的に創出していく体制の強化を進めてまいります。

④ 他社IPの活用

当社では、自社IPを中心に制作・流通に関する各種機能（アニメ製作委員会の組成、映画の劇場配給・宣伝、オーディオブックやTVアニメ音響制作、舞台、グッズ・イベント関連など）を蓄積してまいりました。こうした機能は既に他社IPでも活用が進んでおり、稼働率の向上や収益機会の拡大につながっております。

今後は、これらの機能を基盤とし、他社IPを対象としたメディア展開にも取り組みを広げてまいります。具体的には、以下の領域での展開を視野に入れております。

- ・他社IPのアニメ化企画、アニメ化作品への製作出資・ライセンス運用
- ・他社IPの映画化・劇場配給、舞台化・ミュージカル化等
- ・他社IPや人気タレント・キャラクターのメディア展開・グッズ企画・イベント運営

自社IPと他社IPの双方を取り扱うことで、当社の制作・流通・メディア展開機能の稼働を最大化させ、自社IPのみでは得られない新たな収益機会の創出につなげてまいります。

⑤ 取り扱いジャンルの拡大

当社の主要領域は、異世界・ファンタジ一分野が中心ですが、電子書籍市場は読者の嗜好変化が速く、ジャンルの多様化が不可欠です。今後は、現代を舞台にした作品やホラー・サスペンスジャンルなど、より幅広い物語にも取り組み、当社が紡ぐフィールドを広げてまいります。

また、当社では、WEB小説の読者評価を活用することで、市場の動きや読者ニーズを早期に把握できる体制を整えております。さらに、市場の声を踏まえた取り組みとして、電子書店と連携した賞の創設、電子書店との協働によるオリジナル作品の開発、裾野拡大に向けた女性向けレーベルの立ち上げなど、自社の発想だけに偏らない取り組みも進めています。今後も、市場のトレンドを迅速に捉えつつ、幅広いジャンルに対応できる体制を強化してまいります。

⑥ 海外展開の加速

当社は、IPを起点とした事業の成長機会として、海外市場への展開を重要なテーマの一つと位置付けております。これまで、北米を中心とした電子書籍配信や海外出版社との取引等を通じて、海外におけるIP展開の基盤を構築してまいりました。

出版分野においては、北米の海外版元を中心とした直接取引に加え、海外出版エージェントと連携した出版展開を行うことで、地域特性や商慣行を踏まえた形でのIP展開を進めています。また、海外の主要展示会への出展等を通じて、当社自らが海外出版社や関係事業者とのネットワーク構築に取り組んでおります。

アニメ分野においては、海外のアニメ配信事業者を製作委員会に迎え共同製作を実施するなど、海外市場を意識した企画・製作体制の構築にも取り組んでおります。

今後は、海外市場における出版・配信・映像展開の経験を積み重ねるとともに、地域ごとの特性に応じた展開手法を整理・高度化することで、自社IPの海外展開を段階的に拡大していく方針です。

⑦ 内部管理体制の整備・強化

当社を取り巻く事業環境は、著作権管理の複雑化、AI技術の急速な進展、海賊版の増加、海外取引の増加、そしてメディアミックス展開による取引の多様化など、これまで以上に複雑化しています。

これらに対応し、クリエイターの権利とIP価値を守るために、契約・権利管理の精度向上、業務プロセスの標準化、AIや海外基準を踏まえた内部統制の強化を進めています。

リスクを適切に管理しつつ、迅速かつ透明性の高い経営判断を可能とする体制の構築に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社では、事業環境の変化に対応しつつ持続的な成長を達成していくため、サステナビリティ全般に関するリスクについては、「コンプライアンス規程」及び「リスクマネジメント規程」を制定し、全社的なリスク管理を行っております。

当社は「コンプライアンス規程」及び「リスクマネジメント規程」に基づいて、当社代表取締役を委員長とする「コンプライアンス及びリスク管理委員会」を原則として四半期に1回開催しております。当委員会ではリスクのモニタリング及びモニタリング結果に基づく対応策等につき協議・検討しております。なお、当該ガバナンス体制の概要については、「4コーポレート・ガバナンスの状況等　(1) コーポレート・ガバナンスの概要　②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。

(2) 戦略

当社のビジネスは、ユーザーに支持される才能溢れるクリエイターに支えられており、ひいては、そのようなクリエイターを発掘し育て共に作品を作り上げる優秀な編集者や、商品開発担当、アニメ事業担当、IT事業担当など多様な人材に支えられております。そのため、優秀な人材の採用及び人材の育成、並びに人材の多様性の確保が、持続的な成長のために必要不可欠であると考えております。

当社では、人材の育成及び環境整備方針として、『社員が仕事と家庭を両立させることができ、すべての社員がその能力を発揮できること』を掲げております。

(3) 指標及び目標

当社では、上記「(2)戦略」において記載した人材の育成及び環境整備方針を達成するための目標として、有給休暇取得率及び多様な人材の活躍に向けたダイバーシティ&インクルージョンに関する意識の醸成を掲げております。

当社は2027年4月期までに年次有給休暇の取得率70%以上を目指しております。また、各種研修や社内講習会を通じて、多様な人材の活躍に向けたダイバーシティ&インクルージョンに関する意識の醸成を図るとともに、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

当該指標に関する当社の目標及び実績は次のとおりであります。

指標の内容	2024年4月期（実績）	2025年4月期（実績）	2027年4月期（目標）
有給休暇の取得率	66%	67%	70%

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 市場環境に関するリスク

① 他社との競合について

(発生の可能性：中、影響度：中、発生の時期：特になし)

当社の属する業界においてはメディアの多様化により展開されるコンテンツが増加する一方で、厳しい市場環境により企業間での競争が激化しており、当社と類似したビジネスモデルでの新規参入が発生する可能性があります。

(リスクへの対応)

当社の培ったメディアミックス展開の知見及びノウハウを生かし、当社の保有するIP価値を向上させることができ当社の強みであり、当社及び当社IPの認知度を向上させ、著者及びユーザーの満足度を向上させることができます、競合他社との差別化及び優位性の確保につながると考えております。

② 法的規制について

(発生の可能性：中、影響度：低、発生の時期：特になし)

当社の事業に関連して、特定商取引に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法、消費者契約法、電子契約法、個人情報の保護に関する法律、商標法、著作権法、児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）、労働基準法、労働安全衛生法、食品衛生法等の規制を受ける場合があります。当社はこれまで法的規制によって事業展開に規制を受けたことはありませんが、各種法令の変化に適切に対応できなかった場合には、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社の属する業界団体及び弁護士等の外部専門家と緊密な連携を図りつつ、これらの法令の改正等がある場合には直ちに対応しております。また、引き続き法令遵守体制の強化、社内教育の実施等を行ってまいります。

③ 海外取引について

(発生の可能性：中、影響度：低、発生の時期：特になし)

当社の海外事業に関連して、TVアニメにおける海外放映、英語版コロナEXの展開等に関し、文化・ユーザーの嗜好、商慣行の違い、法制度を含む各種規制、経済的及び政治的不安等の様々な潜在的リスクがあります。

(リスクへの対応)

当社の会議体において、文化・ユーザーの嗜好、商慣行の違い、法制度を含む各種規制等について共有し、議論するとともに、現地文化や法規制等に精通した外部専門家と連携し、また展開する地域の多角化を行うこと等によってリスクの低減を図っております。

(2) 製品・サービスに関するリスク

① 主要IPに係る展開の不確実性について

(発生の可能性：中、影響度：中、発生の時期：特になし)

当社は、主要なタイトルについて、作品の世界観を大切にし、著者等のクリエイターと良好な関係を構築することで予定どおり順調に作品をリリースしておりますが、何らかの理由によりリリースできなくなった場合には、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、主要なタイトルのアニメ化、舞台化等の施策については、作品の人気、ユーザーの嗜好、市場環境の変化等に左右されることから、当初想定したどおり収益が伸びない場合があります。一方で、ユーザーから高い評価を得た場合には、原作書籍の販売拡大や関連コンテンツへの波及等を通じて収益機会が拡大する場合があります。これらの状況により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

従来のIPのみならず新規IPの創出にも力を入れ、ポートフォリオを拡充させることで安定的な収益基盤の構築を図る方針としております。

② 新規事業への取り組みについて

(発生の可能性：低、影響度：低、発生の時期：1～3年後)

当社は、紙書籍及び電子書籍の出版にとどまらず、メディア展開、グッズ販売、ドラマCD、オーディオブック等多角的な展開を進めてまいりました。新たな取り組みの一環として、2022年4月に公式Web漫画サイト「コロナEX」をリリースしております。これらの新規事業が想定通り進捗しない場合には、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

新規事業の立ち上げ及びその拡大に際しては、既存の事業以上にリスクが高いことを認識しておりますので、外部専門家との連携を図り、リスク等について十分な検討を行い対応する方針としております。

③ 取引依存度の高い取引先について

(発生の可能性：低、影響度：中、発生の時期：特になし)

電子書籍の取次会社である株式会社メディアドウ並びに紙書籍の取次会社である日本出版販売株式会社及び株式会社トーハンに対する債権に関して、2025年4月末現在では全体の50%を占めております。仮にこれら主要な取引先との取引関係に問題が生じた場合には、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

これら主要な取引先と良好な取引関係を構築、維持するとともに、想定し得ない事態に対応するため、販路の多角化を進める方針としております。

④ 特定プラットフォームの利用について

(発生の可能性：低、影響度：中、発生の時期：特になし)

当社のIP創出に関して、その大部分を無料投稿サイト「小説家になろう」のサービスを利用してますが、当社が同プラットフォームの規約違反があった場合又は規約変更等で同サービスが利用できなくなった場合には、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社としては、同プラットフォームの規約違反があった場合又は規約変更等で同サービスが利用できなくなった場合に備え、複数の投稿サイトを利用するとともに、著者のオリジナル作品を拡充する方針としております。

⑤ 委託販売制度について

(発生の可能性：低、影響度：低、発生の時期：特になし)

法的規制等には該当いたしませんが、出版業界における特殊な慣行として委託販売制度があります。委託販売制度とは、当社が取次及び書店に配本した出版物について、配本後も返品を受け入れることを条件とする販売制度です。当社は発生し得ると考えられる予想返金額を、返品率等を計算基礎として算出し、収益より控除するとともに、返金負債として計上しておりますが、今後の返品実績の動向によっては、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社では予想返金額及び返品率等を継続的にモニタリングし、取次及び書店に対して返品率を低減させるための施策を講じることにより、返金額及び返品率の低減を図る方針としております。

(3) コンプライアンスに関するリスク

① 権利侵害によりIP価値が毀損するリスクについて

(発生の可能性：中、影響度：中、発生の時期：特になし)

当社が保有する一部のIPに関して、海賊版の制作、違法配信等の権利侵害が確認されております。これらについては、個別のケースごとに適切な対応を取るよう努めておりますが、十分に知的財産権が保護されない場合には、正規品又は正規サービスの販売を阻害される可能性があります。また、知的財産権の保護のために多額の費用が発生する可能性があります。

(リスクへの対応)

海賊版の制作及び違法配信等の権利侵害については、当社の属する業界団体と連携し厳正に対処するとともに、当社が運営する事業に関する知的財産の取得に努め、当社が使用する商標・コンテンツ等についての保護を図る方針としております。

② 著者等クリエイターとの関係悪化について

(発生の可能性：低、影響度：高、発生の時期：特になし)

当社のビジネス特性上、コンテンツの制作にあたっては、著者、漫画家等、複数のクリエイターがその制作に関わることとなり、一つのコンテンツに複数の権利関係が存在することとなります。

現時点では事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす訴訟は提起されている事実はないものの、今後、当社とクリエイターとの間でトラブルが発生した場合には、訴訟等が発生する可能性があります。また、訴訟に至らないまでも紛争につながることで、当社又は当社IPのリピュテーションリスクの増大等、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

TVアニメ化、映画・舞台化をはじめとするIP価値を最大化するための施策を通じ、著者等のクリエイターの活動を支援することで、著者等のクリエイターとの良好な関係を構築してまいります。

③ サービスの健全性及び風評被害について

(発生の可能性：低、影響度：中、発生の時期：特になし)

当社では、知的財産権、第三者のプライバシー権・肖像権・その他権利を侵害する内容、特定の第三者に対する誹謗中傷、政治活動・宗教活動等及び公序良俗に反するコンテンツ及びサービスの排除に努めておりますが、第三者からの指摘等により、不適切な表現があることを認識した場合には、速やかに対処するよう努めております。しかしながら、当社の対応が不十分であった場合や、当社に過失が無いにもかかわらず、根拠のないデマ・風評等が流布した場合には、当社及び当社IPのブランド価値が毀損する可能性があり、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

健全なコンテンツを発信していくことが、中長期的にはファンや顧客企業の獲得に資すると考えており、コンテンツの管理に注力するとともに、風評が発生した場合には事実関係を迅速に確認し、適切に対処するよう努めております。

④ 個人情報等について

(発生の可能性：低、影響度：中、発生の時期：特になし)

当社では、多数の作家及びユーザーの個人情報をお預かりしております。個人情報保護につきましては全社的な対策を継続的に実施しておりますが、万一個人情報の漏洩等が発生した場合には、当社の信頼を大きく毀損することとなり、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

社内規程の厳格な運用や、役職員に対する定期的な社内教育の実施、情報セキュリティシステムの整備等に取り組み、一層の情報管理体制の強化、徹底を図ってまいります。

(4) 災害に関するリスク

① 自然災害・感染症等について

(発生の可能性：低、影響度：中、発生の時期：特になし)

大規模地震や大型台風の上陸等による被害が発生した場合、ユーザー又は全国の書店への配送に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス・新型インフルエンザをはじめとする感染症の蔓延は、在宅時間の増加に伴う需要増大等プラスの側面もある一方で、舞台等オフラインイベントの開催中止、著者等クリエイターの体調不良による刊行スケジュールの遅延等のリスクがあります。

(リスクへの対応)

自然災害については、その発生を予測し対処することは困難であるものの、大規模地震・大型台風等に対しては、販売・物流経路の多角化、システムの定期的バックアップ等のトラブル防止策を講じております。また、感染症対策としては、社内関係者等による感染症への対策強化を徹底しリスクの低減を図っております。

(5) 事業体制に関するリスク

① 人材採用と育成について

(発生の可能性：低、影響度：中、発生の時期：特になし)

当社の事業運営に当たっては、人材の確保・育成が重要課題であると認識しておりますが、人材を適時確保できない場合や人材が大量に社外へ流出してしまった場合、あるいは人材の育成が当社の計画どおりに進捗しない場合には、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

人材の確保・育成が重要課題であるという認識のもと、採用活動に注力し人材の確保に努めるとともに、社内教育・研修制度の充実を図ることで、実務スキルに加えて、当社の経営理念や行動規範を理解した責任のある社員の育成を行っていく方針です。

② 代表取締役、専務取締役への依存について

(発生の可能性：低、影響度：高、発生の時期：特になし)

当社の代表取締役である本田武市は、当社の創業者であり設立時より最高経営責任者であります。また、当社の専務取締役である柴田維は、設立時より当社の事業推進において非常に重要な役割を果たしてきております。両名ともに、経営方針や事業戦略等の立案及び決定を始め、取引先やその他各分野に渡る人脈等、当社の事業推進の中心的役割を担っており、当社における両名への依存度は高いものとなっております。何らかの理由により両名が当社の経営者として業務遂行が継続できなくなった場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(リスクへの対応)

当社では、両名に過度に依存しないよう、経営幹部ならびに業務推進役の拡充、育成、及び権限委譲による分業体制の構築等を進めております。

③ システムの安定的な稼働について

(発生の可能性：低、影響度：中、発生の時期：特になし)

当社オンラインストア及び公式web漫画サイト「コロナEX」は、ウェブ上で運営されており、快適な状態でユーザーにサービスを提供するためにはシステムを安定的に稼働させ、問題が発生した場合には適時に解決する必要があると認識しておりますが、当社が提供する各サービスへの急激なアクセス数の増加や災害等に起因したサーバーの停止に伴うシステムダウンが生じた場合、又はコンピュータ・ウイルス感染や第三者による不正アクセス等によりシステム障害が生じた場合には、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

システムを安定的に稼働させ、問題が発生した場合には適時に解決する必要があるという認識のもと、新システム又は機能導入時における十分な検証、及びシステム運用後においてはシステムを安定的に稼働させるための人員確保等に努めていく方針です。

④ 事業体制及び内部管理体制について

(発生の可能性：低、影響度：中、発生の時期：特になし)

事業上のリスクを適切に把握・分析したうえで、社内規程や各種マニュアルの整備、社内教育の充実等を通じて、適正な内部管理体制の整備に取り組んでまいります。また、当社は法令に基づき財務報告の適正性確保のために内部統制システムを構築し、運用しております。しかしながら、今後の急速な事業規模の拡大等により、十分な内部管理体制の構築に支障が生じた場合には、当社の事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の財務報告にかかる内部統制システムが有効に機能しなかった場合や財務報告に係る内部統制システムに重大な不備が発生した場合には、当社の財務報告の信頼性に影響が及ぶ可能性があります。

(リスクへの対応)

事業上のリスクを適切に把握・分析したうえで、社内規程や各種マニュアルの整備、社内教育の充実等を通じて、適正な内部管理体制の整備に取り組んでまいります。また、当社は法令に基づき財務報告の適正性確保のために内部統制システムを構築し、運用しております。

(6) その他に関するリスク

① 資金使途について

(発生の可能性：低、影響度：低、発生の時期：特になし)

株式上場時における公募増資による調達資金の使途については、当社のIP創出及び展開体制の強化を目的とした人件費、並びに当社IPの認知度向上及びブランド価値の最大化を目的とした広告宣伝費及び販売促進費に充当する予定であります。

しかしながら、当社が属する市場は急速に事業環境が変化することも考えられるため、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても、想定通りの投資効果を得られない可能性があります。また、市場環境の変化により、計画の変更を迫られ調達資金を上記以外の目的で使用する可能性があります。

(リスクへの対応)

急速な事業環境の変化により計画の変更を迫られた場合においては、速やかに資金使途の変更について開示を行う予定であります。

② 株式の流動性について

(発生の可能性：低、影響度：低、発生の時期：特になし)

当社は、株式会社東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しており、上場に際しては、公募増資及び売出しによって当社株式の流動性の確保に努めることとしておりますが、株式会社東京証券取引所の定める流通株式比率は新規上場時において26.06%となる見込みです。今後は、公募増資による当社の事業計画に沿った成長資金の調達、ストック・オプションの行使による流通株式数の増加分を勘案し、これらの組み合わせにより、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

今後は、既存株主への一部売出の要請、公募増資による当社の事業計画に沿った成長資金の調達、ストック・オプションの行使による流通株式数の増加分を勘案し、これらの組み合わせにより、流動性の向上を図っていく方針です。

③ 新株予約権の希薄化について

(発生の可能性：低、影響度：低、発生の時期：特になし)

当社は、取締役や従業員をはじめとした会社の成長に貢献する方々に対する長期的な企業価値向上に対するインセンティブ付与、優秀な人材のリテンションを目的として、時価発行新株予約権信託®を導入しております。今後も優秀な人材確保やその維持のために新株予約権その他のエクイティ・インセンティブプランを発行する可能性があります。これらの新株予約権が権利行使された場合等には、当社株式が新たに発行又は交付されることにより、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があるとともに、かかる株式が一度に市場へ流入することとなった場合には、適切な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

本書提出日現在でこれらの新株予約権の目的である潜在株式数は450,000株であり、発行済株式総数及び潜在株式数の合計3,450,000株の13.04%に相当します。

(リスクへの対応)

新たな新株予約権発行、その他のエクイティ・インセンティブプランを利用する場合は、会社法に基づく適正な手続きを経て実行するとともに、当該内容についての開示を行う予定であります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

第11期事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

当社は、“もっと物語を届ける——。”という経営理念のもと、小説・コミックスを起点としたIPの創出と、アニメ・舞台・グッズ等へのメディアミックス展開を一貫して行う体制を強みに事業を展開してまいりました。

出版市場におきましては、紙の出版物が縮小する一方で電子出版が拡大しており、公益社団法人全国出版協会・出版科学研究所によると、2024年(1月～12月)の電子出版市場は前年同期比5.8%増の5,660億円となりました。こうした市場構造の変化は、当社の主力であるライトノベル・コミックス分野にもプラスに作用しております。

このような事業環境のもと、当社ではIPの「紡ぐ」機能(企画・編集・書籍化)と「届ける」機能(アニメ化・舞台化・商品化等)を連動させ、アニメ化タイトルを中心書籍・コミックスの販売が堅調に推移しました。2024年10月にはミュージカル「本好きの下剋上」を東京・大阪にて公演し、2025年1月には実写映画「悪鬼のウイルス」を劇場公開するなど、新規領域への取り組みを強化いたしました。また、2025年冬クールにはTVアニメ「没落予定の貴族だけど、暇だったから魔法を極めてみた」の放送が開始され、書籍・コミックスの認知拡大にも寄与いたしました。一方、利益面では、前期の複数アニメ化による高採算収益の反動及び本社移転に伴う一時的な費用負担により減益となりましたが、ミュージカル・実写映画など新規領域の進展に加え、刊行数の増加に伴い書籍・コミカライズを中心とした基盤事業も拡大しており、次の展開につながるIP群は着実に広がっております。

結果として、当事業年度の売上高は、9,426,601千円(前事業年度7.9%増)、営業利益は1,149,464千円(前事業年度26.8%減)、経常利益は1,145,214千円(前事業年度27.1%減)、当期純利益は775,418千円(前事業年度25.4%減)となりました。また、当事業年度末における資産合計は、6,160,640千円(前事業年度末比5.4%増)、負債合計は1,898,648千円(前事業年度末比17.0%減)、純資産合計は4,261,992千円(前事業年度末比19.9%増)となりました。

第12期中間会計期間(自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)

当社は、“もっと物語を届ける——。”という経営理念のもと、小説・コミックスを起点としたIPの創出と、アニメ・舞台・グッズ等へのメディアミックス展開を一貫して行う体制を強みに事業を展開してまいりました。

出版市場におきましては、紙の出版物が縮小する一方で電子出版が拡大しており、公益社団法人全国出版協会・出版科学研究所によると、2025年上半期(1月～6月)の電子出版市場は前年同期比4.2%増の2,811億円となりました。こうした市場構造の変化は、当社の主力であるライトノベル・コミックス分野にもプラスに作用しております。

このような事業環境のもと、当社ではIPの「紡ぐ」機能(企画・編集・書籍化)と「届ける」機能(アニメ化・舞台化・商品化等)を連動させ、アニメ化タイトルを中心書籍・コミックスの販売が堅調に推移しました。とりわけ、上半期についてはメディア展開が順調に推移しており、2025年夏クールにTVアニメ『水属性の魔法使い』及び『白豚貴族ですが前世の記憶が生えたのでひよこな弟育てます』の放送が開始されました。なかでも『水属性の魔法使い』は、主要動画配信プラットフォーム12サイトでランキング1位(注)を獲得するなど、次期売上への貢献が期待されるIPが育っております。

また、『本好きの下剋上』10周年施策として「本好きの下剋上 グッズ10周年分大集合！展」を開催し、既存ファン層の拡大及び関連商品の販売促進が進展したほか、書籍・コミックス関連タイトルも安定的に推移しました。

結果として、当中間会計期間の売上高は、5,474,623千円、営業利益は903,675千円、経常利益は903,462千円、中間純利益は632,959千円となりました。また、当中間会計期間末における資産合計は、7,112,133千円(前事業年度末比15.4%増)、負債合計は2,286,181千円(前事業年度末比20.4%増)、純資産合計は4,825,951千円(前事業年度末比13.2%増)となりました。

(注)：当社調べ。各配信サービスにおいて、デイリー又はウィークリーベースで1位を記録した“話”単位の実績を集計

② キャッシュ・フローの状況

第11期事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末より447,462千円減少し、1,264,103千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは309,148千円の収入となりました。主な増加要因は、税引前当期純利益1,041,129千円の計上、未払金が90,105千円増加したことによるものであります。また、主な減少要因は、契約負債の減少及び法人税等の支払によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは613,571千円の支出となりました。主な要因は定期預金の払戻で1,130,000千円増加した一方で、定期預金の預入で1,140,000千円、有形固定資産の取得で166,099千円、敷金及び保証金の支出で408,487千円減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは143,040千円の支出となりました。主な減少要因は社債の償還による支出が60,000千円、配当金の支払による支出が69,000千円あったことによるものであります。

第12期中間会計期間(自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)

当中間会計期間末における、現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末より274,482千円増加し、1,538,585千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は、638,438千円の収入となりました。主な増加要因は税引前中間純利益888,128千円の計上、棚卸資産が117,742千円減少、未払金が175,440千円増加したことによるものであります。また、主な減少要因は、売上債権が500,650千円増加、前渡金が295,223千円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は、263,985千円の支出となりました。主な要因は定期預金の払戻で800,000千円、敷金及び保証金の回収で111,526千円増加した一方で、定期預金の預入で990,000千円、有形固定資産の取得で173,634千円減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動による資金の減少は、99,970千円の支出となりました。主な減少要因は配当金の支払による支出が69,000千円あったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当事業年度における生産実績は、次のとおりであります。なお、当社はIP創出・展開事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしておりません。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
IP創出・展開事業	2,960,207	119.7
合計	2,960,207	119.7

b 受注実績

受注生産は行っておりませんので、受注状況に関する記載はしておりません。

c 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。なお、当社はIP創出・展開事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしております。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
IP創出・展開事業	9,426,601	107.9
合計	9,426,601	107.9

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社メディアドゥ	2,153,928	24.7	2,150,389	22.8
LINE Digital Frontier株式会社 (旧:株式会社イーブックイニシアティブジャパン)	945,086	10.8	1,187,884	12.6
株式会社カオピッコマ	1,122,190	12.9	1,162,451	12.3
NTTソルマーレ株式会社	912,659	10.5	1,063,348	11.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、採用した会計方針及びその運用方法並びに見積りの評価については、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

第11期事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(財政状態)

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(経営成績)

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(キャッシュ・フロー)

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第12期中間会計期間(自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)

(財政状態)

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(経営成績)

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(キャッシュ・フロー)

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性について

当社では、運転資金については、内部留保により調達することを基本としております。設備資金については、

案件の都度、手持ち資金でまかなえるか、又は長期借入金にて調達するかを検討しており、必要に応じて外部からの資金調達を行っております。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

⑤ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

⑥ 経営者の問題意識と今後の方針

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

相手先の名称	契約の名称	契約期間	契約内容
株式会社メディアドゥ	電子書籍取次契約書	2017年7月1日から 2018年6月30日まで (以後1年間の自動更新)	電子書籍配信の許諾
LINE Digital Frontier株 (旧:株式会社イーブックコミュニケーションズ)	電子書籍ライセンス 基本契約書	2022年10月1日から3年間 (以後3年間の自動更新)	電子書籍配信の許諾
株式会社カオピッコマ	デジタルコンテンツ 利用許諾契約書	2018年5月17日から 2020年4月30日まで (以後1年間の自動更新)	電子書籍配信の許諾
NTTソルマーレ株	コンテンツ使用許諾 基本契約書	2022年7月15日から 2027年3月31日まで (以後5年間の自動更新)	電子書籍配信の許諾

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第11期事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

当事業年度中に実施いたしました設備投資（無形固定資産含む）の総額は、365,688千円です。その主なものは、本社移転に伴う造作工事、什器備品の購入及び業務管理システムの構築費用であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却又は売却等はありません。

また、当社はIP創出・展開事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第12期中間会計期間(自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)

当中間会計期間中に実施いたしました設備投資（無形固定資産含む）の総額は、5,802千円です。その主なものは、什器備品の購入及び業務管理システムの構築費用であります。

なお、当中間会計期間中において重要な設備の除却又は売却等はありません。

また、当社はIP創出・展開事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2 【主要な設備の状況】

2025年4月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	本社設備	246,998	79,870	47,804	1,281	375,956	126
沖縄支社 (沖縄県那覇市)	事務所設備	30,573	9,075	—	705	40,354	33

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人数（常用契約社員を含む。）であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は構築物、機械及び装置並びに無形固定資産の「その他」の合計であります。
4. 当社はIP創出・展開事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
5. 本社及び沖縄支社は賃貸物件であり、年間賃借料は182,045千円及び40,315千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2025年11月30日現在)

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	3,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度に準じた制度として時価発行新株予約権信託®を活用したインセンティブ・プランを導入しています。

第1回新株予約権

決議年月日	臨時株主総会決議：2021年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	信託会社 1(注) 8
新株予約権の数（個）※	450,000(注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式450,000(注) 2、 7
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	654 (注) 3、 7
新株予約権の行使期間※	2021年12月15日～2036年12月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 659.9 資本組入額 329.95 (注) 7
新株予約権の行使の条件※	(注) 4、 7
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 6

※ 当事業年度の末日(2025年4月30日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年12月31日)において記載すべき内容が最近事業年度における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき5.9円で有償発行しています。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、2023年4月期から2027年4月期までのいずれかの期において、当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された営業利益が、1,000百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

- (2) 上記(注)4.(1)に関わらず、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて、次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとする。
- ① 654円（ただし、上記(注)3において定められた払込価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき（ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」および普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合ならびに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。）。
- ② 654円（ただし、上記(注)3において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき（ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。）。
- ③ 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所にも上場されていない場合、654円（ただし、上記(注)3において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（ただし、当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
- ④ 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が654円（ただし、上記(注)3において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格となつたとき。

(3) 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社の子会社並びに関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問、業務委託契約先等の社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると代表取締役（取締役会設置会社の場合には取締役会）が認めた場合は、この限りではない。

(4) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役の決定、または取締役会設置会社の場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社代表取締役（取締役会設置会社の場合には取締役会）が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。ただし、当社と契約関係にある信託会社が本新株予約権者である場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。ただし、当社と契約関係にある信託会社が本新株予約権者である場合にはこの限りではない。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を使用することができる期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
　　本新株予約権の条件に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
　　譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
　　上記(注) 4に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
　　上記(注) 5に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
7. 2022年7月28日開催の取締役会決議により、2022年8月1日付けで普通株式1株につき普通株式10,000株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」、「新株予約権の行使条件」が調整されております。
8. 当社の創業者である代表取締役の本田武市は、当社の現在及び将来の取締役、監査役及び従業員並びに業務委託先等の社外協力者（以下「役職員等」という。）に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与や優秀な人材のリテンションを目的として、2021年12月13日開催の臨時株主総会決議及び普通種類株主総会に基づき、2021年12月14日付けでコタエル信託株式会社を受託者として「時価発行新株予約権信託®」（以下「本信託（第1回新株予約権）」と言います。）を設定しており、当社は本信託（第1回新株予約権）に対して、会社法に基づき2021年12月14日に第1回新株予約権（2021年12月13日臨時株主総会決議）を発行しております。本信託（第1回新株予約権）は、当社の役職員等に対して、将来の貢献期待度に応じて、コタエル信託株式会社に付与した第1回新株予約権を分配するものであります。既存の新株予約権を用いたインセンティブ・プランと異なり、当社の役職員等に対して、将来の貢献度評価を基に将来時点でのインセンティブの分配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようになるとともに、将来採用された当社の役職員等に対しても、新株予約権の分配を可能とするものであります。第1回新株予約権の分配を受けた者は、当該第1回新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従つて、当該新株予約権を行使することができます。本信託（第1回新株予約権）の概要は以下のとおりであります。

名称	新株予約権信託（時価発行新株予約権信託®）
委託者	本田武市
受託者	コタエル信託㈱
受益者	受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。）
信託契約日	2021年12月14日
信託の新株予約権（個）	450,000
信託期間満了日（受益者指定日）	受益者指定権が行使された日
信託の目的	第1回新株予約権450,000個（提出日の前月末現在1個あたり1株相当）
受益者適格要件	当社が別途定める交付ガイドラインに従い、当社の役職員等の中から受益者指定日ごとに受益者を指定します。 交付ガイドラインでは、当社における役職ごとに新株予約権の交付数の上下限が設定されており、当社の役職員のうち一定の役職にある者を対象に、定期開催される評価委員会において、当社における役割、過去の貢献から推測される将来の貢献期待値などを総合的に勘案し、対象者ごとに個別に新株予約権の個数を決定することとされております。

（注）第1回新株予約権については、役員、従業員及び社外協力者に対し以下のとおり交付しております。

役員：382,700個

従業員：58,300個

社外協力者：9,000個

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年8月1日(注)	2,999,700	3,000,000	—	9,000	—	6,000

(注) 普通株式1株につき普通株式10,000株の割合で株式分割を行っております。

(4) 【所有者別状況】

2025年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	1	2	
所有株式数 (単元)	—	—	—	20,000	—	—	10,000	30,000	
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	66.67	—	—	33.33	100.00	

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 —	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,000,000	30,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 —	—	—
発行済株式総数	3,000,000	—	—
総株主の議決権	—	30,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益配分と持続的成长による企業価値向上を経営の最重要課題と認識しております。利益配分につきましては、資本政策における重要項目であるとの認識の下、持続的成长を支える将来の事業基盤強化に向けた投資資金及び財務基盤の強化に必要な内部留保のバランスを考慮しつつ、安定した配当を継続して実施することを基本方針として位置づけ、期末配当として年1回配当を実践していく考えであります。

配当の決定機関は、株主総会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を毎年10月31日を基準日として取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり23.00円の配当を実施する事を決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は8.9%となりました。

内部留保金の使途につきましては、持続的な成長のためIP創出・展開事業に関する人件費及び広告費等へ投入していくこととしております。

(注) 当該剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年7月29日 定時株主総会	69,000	23.00
2025年7月30日 定時株主総会	69,000	23.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な企業価値の向上を図るために、迅速かつ適正な意思決定と経営の健全性、公正性を確保し、コーポレート・ガバナンスを充実させる必要があると考えております。

また、全てのステークホルダーからの信頼を得るために、適切な情報開示による透明性の高い経営に努めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。当社では、経営戦略を迅速に実行していく必要がある一方で、社会的信用を得るために経営の健全性、透明性、及び客観性の観点から当該企業統治の体制を採用しております。

イ. 取締役会

取締役会は、本書提出日現在、取締役 7 名（うち社外取締役 3 名）で構成されております。取締役会は、原則月 1 回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。

また、取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

ロ. 監査役、監査役会

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、本書提出日現在、常勤監査役 1 名を含む監査役 3 名（3 名すべて社外監査役）で構成されております。監査役はガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。監査役は取締役会その他社内会議に出席し、取締役の職務執行について適宜意見を述べております。

監査役は、監査計画に基づき監査を実施し、原則として月 1 回定例で監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会も開催しております。

また、内部監査担当者及び会計監査人と隨時会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

ハ. コンプライアンス及びリスク管理委員会

当社は、従業員に対するコンプライアンス意識の啓発及び法令違反行為の監視、適正なリスク管理等を目的にコンプライアンス及びリスク管理委員会を設置しております。コンプライアンス及びリスク管理委員会は、コンプライアンスに係る取組みの推進やコンプライアンスに関する研修、リスク管理施策の検討・進捗管理等を実施しております。

ニ. 内部監査

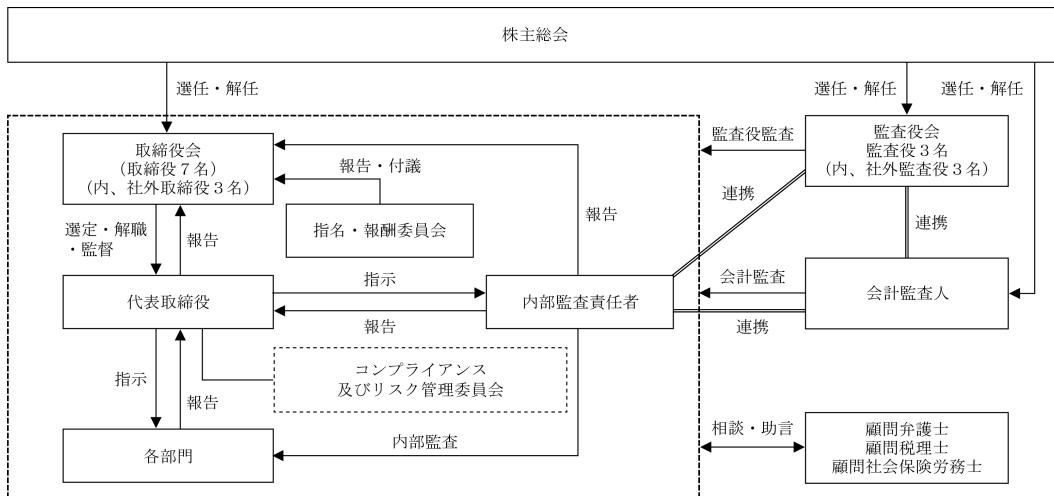
当社では独立した内部監査担当部署は設置しておりませんが、代表取締役により任命された内部監査担当者 2 名が、内部監査計画に従い、自己の属する部門を除く全部門に対して業務執行が適切に行われていることを確認するために、内部監査を実施しております。

監査結果は、代表取締役に隨時報告するとともに、取締役会及び監査役会への報告並びに会計監査人へ情報共有を行っております。

ホ. 指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は代表取締役及び独立社外役員2名の計3名で構成しております。

当社の経営組織、及びコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりであります。



機関ごとの構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	コンプライアンス及びリスク管理委員会	指名・報酬委員会
代表取締役	本田 武市	◎	—	◎	◎
専務取締役	柴田 繩	○	—	○	—
取締役 IPソリューション本部長	小山 倫良	○	—	○	—
取締役 コーポレート本部長	鳥海 裕喜	○	—	○	—
社外取締役	坂田 靖志	○	—	○(注2)	—
社外取締役	鈴木 晴彦	○	—	○(注2)	○
社外取締役	田中 勇	○	—	○(注2)	○
社外監査役(常勤)	長谷川 隆一	○	◎	○	—
社外監査役	結城 東輝	○	○	○(注2)	—
社外監査役	鈴木 真美	○	○	○(注2)	—
内部監査責任者	福本 直也	○(注2)	○(注2)	○	—

(注) 1. ◎は議長、委員長であります。

2. オブザーバーとして、必要に応じて出席しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法、会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制その他当社における業務の適正を確保するため、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、そのシステムの構築に必要な体制の整備を図り、その維持に努めます。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、法令の遵守及び倫理的行動を、代表取締役をはじめ全役職員に周知徹底させるものとする。
- (b) 当社は、コンプライアンス規程等に基づき、コンプライアンス違反を未然に防止するとともに、コンプライアンス違反があった場合の対応策を協議・承認・実施する組織として「コンプライアンス及びリスク管理委員会」を設置し、当社のコンプライアンス上の課題・問題・対応策を把握する体制を構築している。
- (c) 当社は、原則として、他の業務執行部門から独立した内部監査責任者を選任するものとする。内部監査責任者は、独立及び客観的立場から内部統制システムの整備・運用状況を定期的に監視、検証し、その結果が取締役会に報告されるほか、監査役及び監査役会、並びに「コンプライアンス及びリスク管理委員会」にも定期的に報告される。内部監査責任者が、業務執行を兼務する場合においては、同内部監査責任者が担当する業務執行に対する内部監査は、別に選任される内部監査者により行われるものとする。
- (d) 当社は、コンプライアンス上の問題を発見した場合における、通報者の保護が図られた適切な内部通報制度を整備し、情報収集に努めるものとする。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 当社は、取締役の職務の執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び社内規程に従い適切に保管・管理する。
- (b) 当社は、取締役又は監査役の要請があるときは、その職務執行に必要な場合、常時当該文書を閲覧することができる。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社は、リスクマネジメント規程等に基づき、リスク管理の全社的推進、リスク管理に関する対応策、及び事故などが発生した場合の対応策を協議・承認・実施する組織として「コンプライアンス及びリスク管理委員会」を設置し、経営上の様々なリスクを総合的に管理する体制を構築している。
- (b) 当社は、取締役会、監査役及び監査役会、並びに「コンプライアンス及びリスク管理委員会」において定期的に実施される業務執行状況やリスク管理に関する情報の報告等を通じて、各部門の情報共有を促進し、リスクの把握及び識別を適時に行う。
- (c) 会社に重大な損失を及ぼす緊急事態が発生した場合は、代表取締役を室長とした緊急事態対策室を設置し、情報の収集、対応方針の決定、取締役及び使用人への指示・命令等により対応する。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われるために、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催するものとする。取締役会においては、会社の重要な方針を決定し、また組織の職務分掌を定め、職務の執行を行わせる。
- (b) 職務執行については、業務分掌規程及び職務権限規程に基づき、明確で統一されたルールによって適正かつ効率的に行われる体制を構築する。

- e 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (a) 監査役が監査役の業務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人を補助者として任命するものとする。
 - (b) 当該使用人の選任、解任、賃金の決定については、監査役の同意を要件とすることで、取締役からの独立性を確保する。
 - (c) 当該使用人は、監査役の補助業務を行うにあたっては監査役の指示に従い職務を遂行し、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- f 取締役及び使用人が監査役及び監査役会に報告するための体制
 - (a) 取締役及び使用人は、次の事項を知ったときは、監査役に適時かつ的確に報告するものとする。また、取締役及び使用人は、監査役より次の事項について説明を求められたときは、速やかに詳細な説明を行うものとし、合理的な理由無く説明を拒んではならないものとする。
 - ① 会社に著しい損害を及ぼす虞のある事項
 - ② 経営に関する重要な事項
 - ③ 内部監査に関する重要な事項
 - ④ 重大な法令・定款違反
 - ⑤ その他取締役及び使用人が重要と判断する事項
 - (b) 当該報告を行った取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その体制を構築する。
 - (c) 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、意見を表明することで、経営及び業務の執行の状況を把握し、必要に応じて取締役会及び使用人から説明を求めることができる。
- g その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社は、監査役の求めに応じて、取締役及び使用人をして監査役と定期的に会合を持たせ、経営上の課題及び問題点の情報共有に努めるほか、監査役と内部監査部門及び会計監査人との情報共有を図り、相互連携によって効果的かつ効率的な職務執行を行う。
 - (b) 当社は、監査役会を設けることで、監査役間において相互に連携して監査の実効性を確保できる体制の整備に努めるものとする。
 - (c) 監査役は、意思決定及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
 - (d) 当社は、監査役が職務を遂行可能とするために必要な費用については、前払を含めてその支払いに応じる。
- h 反社会的勢力排除に向けた体制
当社は、反社会的勢力に対する基本方針に基づき、反社会的勢力と一切の関係を遮断し、毅然として対応することを宣言するとともに、警察、全国暴力団追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携体制強化を図るなど、反社会的勢力排除に向けた体制の整備を推進するものとする。

四、リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業環境の変化に対応しながら持続的な成長を達成していくため、企業活動に伴う様々なリスクについては、各部署においてリスクの分析や予防対策の検討等を進め、それぞれの担当取締役が対応部署を通じ、必要に応じて規程、研修、マニュアルの制定・配付等を行う体制となっております。

また、法務上の問題については、顧問弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて指導及び助言等を受け、適切な対処を行える体制となっております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び各社外監査役との間で、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ニ. 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約は締結しておりません。

ホ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に關し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ヘ. 取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

ト. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

チ. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により毎年10月31日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当ができる旨を定款に定めております。

(c) 取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に發揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

リ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもってこれを行う旨を定款に定めております。

④ 取締役会の活動状況

当社は、取締役会を原則毎月1回開催する他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
本田 武市	14回	14回
柴田 維	14回	14回
小山 倫良	14回	14回
鳥海 裕喜	14回	14回
坂田 靖志	14回	14回
鈴木 晴彦	14回	14回
田中 勇	14回	14回

取締役会における具体的な検討内容として、経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、法令及び社内規程に定められた事項の決議、コンプライアンス・リスクマネジメント状況、月次業績の状況等について、検討を実施しております。

⑤ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
本田 武市	2回	2回
鈴木 晴彦	2回	2回
田中 勇	2回	2回

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性1名(役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	本田 武市	1974年12月4日	1998年4月 (株)角川書店(現:株KADOKAWA)入社 2003年4月 (株)ティー・オーエンタテインメント設立 代表取締役就任 2004年9月 敦賀短期大学 経営学科 非常勤講師就任 2014年5月 当社設立 代表取締役就任 2014年8月 当社 代表取締役辞任 2016年6月 当社 代表取締役再任(現任) 2016年7月 (株)エイチエフ(現:株MTS) 代表取締役就任 2018年7月 同社 代表取締役辞任 2021年12月 (株)MTS 代表取締役再任(現任)	(注)1	3,000,000
専務取締役	柴田 総	1975年8月1日	1999年4月 (株)角川書店(現:株KADOKAWA)入社 2003年4月 (株)ティー・オーエンタテインメント設立 取締役就任 2010年4月 同社 常務取締役就任 2012年4月 同社 専務取締役就任 (株)エイチエフ(現:株MTS)設立 取締役就任 2013年12月 2014年5月 当社設立 取締役就任 2014年8月 当社 取締役退任 2016年7月 (株)エイチエフ(現:株MTS)取締役辞任 2017年6月 当社 専務取締役就任(現任) 2018年7月 (株)エイチエフ(現:株MTS) 代表取締役就任 2022年3月 (株)SS設立 取締役就任(現任)	(注)1	—
取締役 IPソリューション本部長	小山 優良	1972年2月14日	1998年4月 (株)プロダクション・アイジー入社 2002年10月 (株)ウォールナット入社 2005年8月 (株)ティー・オーエンタテインメント取締役就任 2014年5月 当社設立 取締役就任 2014年8月 当社 取締役辞任 2017年4月 当社 管理部長就任 2022年7月 取締役企画製作本部長(現:取締役IPソリューション本部長)就任(現任)	(注)1	—
取締役 コーポレート本部長	鳥海 裕喜	1989年1月9日	2011年4月 有限責任あづさ監査法人入所 2022年3月 当社入社 管理部財務・経理グループ担当部長就任 2022年7月 取締役管理本部長(現:取締役コーポレート本部長)就任(現任)	(注)1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	坂田 靖志	1976年4月12日	2005年12月 2011年1月 2013年6月 2014年6月 2015年11月 2017年4月 2017年10月 2018年6月 2019年8月 2021年8月 2021年10月	あずさ監査法人(現：有限責任 あずさ監査法人)入所 坂田公認会計士事務所設立 所長就任 (現任) セブンシーズホールディングス㈱(現：㈱ADR120S) 社外監査役就任 GFA㈱ 社外取締役就任 ㈱ブルズコンサルティング設立 代表取締役就任 (現任) 税理士法人ブルズ&パートナーズ設立 代表社員CEO就任 (現任) 監査法人トキ設立 代表社員理事長就任 (現任) セブンシーズホールディングス㈱(現：㈱ADR120S) 社外取締役監査等委員就任 LRM㈱ 社外取締役就任 (現任) ㈱RYコーポレーション 社外監査役就任 (現任) 当社 社外取締役就任 (現任)	(注)1	—
取締役	鈴木 晴彦	1955年10月6日	1978年4月 2012年8月 2016年8月 2019年11月 2022年3月 2022年4月 2023年6月 2024年5月	㈱集英社入社 同社 取締役就任 同社 常務取締役就任 ㈱集英社クリエイティブ 代表取締役就任 京都芸術大学 客員教授就任 (現任) ㈱MISAKI設立 代表取締役就任 (現任) 当社 社外取締役就任 (現任) ㈱MMSマーケティング 社外取締役就任 (現任)	(注)1	—
取締役	田中 勇	1957年11月6日	1982年3月 2009年2月 2016年5月 2019年6月 2023年6月 2023年8月	キングレコード㈱入社 同社 執行役員就任 ㈱キング関口台スタジオ 代表取締役社長就任 キングレコード㈱ 監査役就任 同社 顧問就任 当社 社外取締役就任 (現任)	(注)1	—
常勤監査役	長谷川 隆一	1951年5月20日	1975年4月 1977年10月 1980年12月 1987年1月 1987年7月 1988年2月 1990年6月 2000年7月 2001年11月 2004年6月 2004年7月 2006年8月 2007年11月 2010年8月 2010年8月 2011年10月 2016年8月 2017年11月 2022年7月	富士浅野海運㈱入社 ㈱日本金融通信入社 東都自動車㈱入社 実用交通㈱ (現：実用興業㈱) 入社 エクイタブル生命保険㈱ (現：アクサ生命保険㈱) 入社 ㈱武藏野フーズ入社 ㈱エニックス(現：㈱スクウェア・エニックス)入社 ㈱イー・トレックス入社 ㈱マッギガーデン設立 取締役管理担当就任 同社 監査役就任 ㈱プロダクション・アイジー(現：㈱IGポート) 入社 同社 管理担当取締役就任 ㈱プロダクション・アイジー設立 取締役管理担当就任 ㈱IGポート 監査役就任 ㈱プロダクション・アイジー 監査役就任 ㈱FILM 取締役就任 ㈱ジーベック 監査役就任 ㈱リング・フランカ 代表取締役就任 当社 社外監査役就任 (現任)	(注)2	—

職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	結城 東輝	1991年1月7日	2016年12月 2018年1月 2019年10月 2020年4月 2021年4月 2022年3月 2022年7月	NPO法人 Mielka代表理事就任（現任） 法律事務所ZeLo・外国法共同事業入所（現任） スマートニュース㈱入社（現任） ヘイ㈱（現：STORES㈱） 社外監査役就任 慶應義塾大学 Global Research Institute 客員所員就任（現任） ヘイ㈱（現：STORES㈱） 社外取締役監査等委員就任（現任） 当社 社外監査役就任（現任）	(注)2	—
監査役	鈴木 真美	1982年8月31日	2005年12月 2008年2月 2009年8月 2014年2月 2021年3月 2022年3月 2023年7月 2024年2月	新日本監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）入所 ㈱サイトフライト入社 清和監査法人（現：RSM清和監査法人）入所 ㈱KPMG FAS入社 ㈱BuySell Technologies 社外監査役就任 同社 社外取締役監査等委員就任（現任） 当社 社外監査役就任（現任） ㈱Acompany 社外監査役就任（現任）	(注)2	—
計						3,000,000

- (注) 1. 取締役の任期は、2024年7月29日開催の定時株主総会の終結から、2026年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、2024年7月29日開催の定時株主総会の終結から、2028年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役坂田靖志、取締役鈴木晴彦及び取締役田中勇は社外取締役であります。
4. 常勤監査役長谷川隆一、監査役結城東輝及び監査役鈴木真美は社外監査役であります。
5. 代表取締役本田武市の所有株式数には、同人の資産管理会社である㈱MTSが保有する株式数も含んでおります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役坂田靖志は、公認会計士としての幅広い見識と、他業種での役員経験等の豊富な経験や、多様な視点を経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任しております。当社新株予約権3,300個を保有しておりますが、その他、当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役鈴木晴彦は、長らく出版業界に携わり、編集作業を中心とした書籍制作の現場からコンテンツのマルチメディア化、出版社の経営に至る経験を経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任しております。当社新株予約権2,700個を保有しておりますが、その他、当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役田中勇は、音楽や映像を中心としたコンテンツの販売、宣伝、製作における経験を踏まえ、当社の商品開発にまつわる諸案件をサポートしていただけると判断し、社外取締役として選任しております。田中勇は当社新株予約権2,700個を保有しております。また、当社の取引先であるキングレコード株式会社の出身であります、すでに同社を退職しており、現在独立した立場にあります。

社外監査役長谷川隆一は、監査役としての高い専門性に加えて、上場企業及びその関連会社での取締役としての知識及び経験を有することから、独立した客観的な視点より経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外監査役として選任しています。長谷川隆一は当社新株予約権10,000個を保有しております。また、当社の取引先である株式会社プロダクション・アイジーの出身であります、すでに同社を退職しており、現在独立した立場にあります。

社外監査役結城東輝は、弁護士としての高い専門性に加え、他業種での社外役員経験等の豊富な経験を有しております、当社事業に係るコンプライアンスやガバナンスについて、助言や提言をいただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。当社新株予約権4,800個を保有しておりますが、その他、当社との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役鈴木真美は、公認会計士としての知見に加え、他業種での監査役経験等の豊富な経験を有することから、社外監査役として選任しております。当社新株予約権4,200個を保有しておりますが、その他、当社との間に特別の利害関係はありません。

なお、社外取締役坂田靖志、鈴木晴彦、田中勇、社外監査役長谷川隆一、結城東輝、鈴木真美は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会へ出席することにより、内部監査、監査役監査及び会計監査の結果も含め、業務執行状況に関する重要事項についての報告を受け、当該会議体の中で公正な立場から意見陳述するとともに、取締役の職務執行を厳正に監査・監督しております。

社外監査役と常勤監査役とは、取締役会への出席の他に、監査役会において適宜、報告及び意見交換を行っております。社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携し、経営の監視に必要な情報を有しております。また、監査役会を通じて、会計監査人及び内部監査責任者と緊密な連携をとり、業務の適正性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役 1 名及び非常勤監査役 2 名で構成されており、全員が社外監査役であります。なお、常勤監査役長谷川隆一は、上場企業の取締役及び監査役として、豊富な経験と高い見識を有しております。監査役結城東輝は、弁護士の資格を有しております、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役鈴木真美は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は原則として、毎月 1 回開催するとともに、必要に応じて適宜開催するものとしており、監査等に関する重要な事項についての共有、協議又は決議を行っております。

当事業年度における個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長谷川 隆一	14回	14回
結城 東輝	14回	14回
鈴木 真美	14回	14回

監査役会における主な検討事項は、監査役会規程及び監査役監査基準の制定、監査方針及び監査計画の策定、内部監査の実施状況の確認、内部統制の整備・運用状況の確認、並びに会計監査に関する重要事項の共有等であります。

常勤監査役は取締役会、監査役会、コンプライアンス及びリスク管理委員会その他重要な会議に出席するほか、役職員への質問等による監査、重要書類の閲覧を通じて、経営に対する日常的かつ継続的な監査を行うとともに、職務遂行上知り得た情報を非常勤監査役と共有し、各監査役間での連携を図っております。また、内部監査責任者及び会計監査人と連携し、適切な三様監査の実施に努めております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は内部監査部署を設けておらず、代表取締役により任命された内部監査担当者 2 名が、内部監査計画に従い、自己の属する部門を除く全部門に対して業務執行が適切に行われていることを確認するために、内部監査を実施しております。

当社の内部監査担当者は、年間の内部監査計画を立案し、代表取締役の承認を受けております。この内部監査計画に基づき、定期監査の実施を被監査部門に通知し、実地監査もしくは書面監査の併用により監査を実施しております。定期監査は、法令及び社内規程の準拠性、業務活動の有効性、効率性等を確認するために監査を実施しております。また、監査対象となった被監査部門に対して、業務改善等のために指摘を行い、後日、改善状況を確認します。

監査結果は、代表取締役に隨時報告するとともに、年間計画に従い取締役会及び監査役会への報告並びに会計監査人へ情報共有を行っております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b 継続監査期間

2年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 杉江 俊志

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大塚 弘毅

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 14名

e 監査法人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

処分対象：太陽有限責任監査法人

処分内容：契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から2024年3月31日まで。ただし、

既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことによる契約の新規の締結を除く。）

処分理由：太陽有限責任監査法人の社員である2名の公認会計士が、他社の訂正報告書等の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

f 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定方針は特に定めておりませんが、品質管理体制、独立性、専門性、監査費用及び実績を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためあります。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき監査役会が解任いたします。そのほか、会計監査人の会社法等関連法令違反や、独立性、専門性、職務の執行状況、そのほかの諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、また、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

なお、当社が太陽有限責任監査法人を選定する理由は、会計監査人としての品質管理体制、独立性、専門性、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためあります。

g 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人評価基準に照らし、会計監査人との面談、意見交換等を通じ、品質管理体制、監査計画、会計監査人及び監査チームの独立性、外部レビュー結果、監査役会・経営者・内部監査部門とのコミュニケーション状況等の観点から、総合的に勘案して評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
18,480	—	21,500	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案の上、監査役会の同意を得て、取締役会で決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当該事業年度の監査計画に係る監査日数・人員計画等から見積もられた報酬額に関する会計監査人の説明をもとに、前事業年度の実績の評価をふまえ算定根拠等について確認した結果、その内容は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値の向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の報酬の決定に際しては、会社への貢献度、業績等の事業の状況等を踏まえ適正な水準とすることを基本方針としております。また、当社では、役員報酬の妥当性及び決定プロセスの透明性を担保するため、主に社外取締役で構成される取締役会の諮問機関としての指名・報酬委員会を設置しております。

当社の取締役の報酬は、職務執行の対価として支払う固定の金銭報酬（固定報酬）、及び2025年11月17日開催の取締役会において導入を決議した業績連動報酬（賞与）により構成されております。

業績連動報酬（賞与）については、事業年度の業績を明確に反映するため、営業利益を指標とし、役位に基づき定められた係数によって算定する報酬制度を運用しています。なお、業績連動報酬（賞与）の支給は、翌事業年度（2025年5月1日から2026年4月30日まで）から開始されるため、当事業年度（2024年5月1日から2025年4月30日まで）における支給はありません。

当事業年度における取締役の個人別の報酬額は、株主総会で定められた報酬上限額の範囲内において、指名・報酬委員会の審議を経て示された意見を踏まえ、2024年7月29日開催の取締役会において代表取締役に決定を委任する形で決議しております。指名・報酬委員会では、各取締役の報酬に関する事項の協議及び適切な報酬水準であるかの判断を行い、その結果を、2024年8月16日開催の取締役会に報告しております。

個別の報酬の額の決定を代表取締役に一任した理由は、当社を取り巻く経営環境や業績等を最も熟知しており、各取締役の役割や責任に対する評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。

監査役の報酬の額は、株主総会で定められた報酬上限額の範囲内において、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役会の協議により決定することとしております。なお、当事業年度における監査役の個別の報酬配分については、2024年8月16日開催の監査役会において決定しております。

なお、当社の取締役の報酬額は、2024年7月29日開催の定時株主総会において、取締役の基本報酬額を年額500,000千円以内、2022年7月28日開催の定時株主総会において、監査役の基本報酬額を年額50,000千円以内と決議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	189,480	189,480	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	26,250	26,250	—	—	6

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等規則」に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第1種中間財務諸表であります。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(2023年5月1日から2024年4月30日まで)及び当事業年度(2024年5月1日から2025年4月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年5月1日から2025年10月31日まで)に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表は作成しておりません。

4 貢務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人やディスクロージャー支援会社が主催するセミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,811,565	2,374,103
受取手形	19,980	21,440
売掛金	1,578,132	1,532,781
商品及び製品	397,980	418,584
仕掛品	84,167	90,415
前渡金	331,065	397,973
前払費用	34,300	51,388
その他	94,629	125,445
流動資産合計	<u>5,351,821</u>	<u>5,012,130</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 40,589	※2 285,783
構築物（純額）	810	705
機械及び装置（純額）	198	65
工具、器具及び備品（純額）	32,997	89,115
土地	※2 61,900	※2 61,900
有形固定資産合計	<u>※1 136,496</u>	<u>※1 437,569</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	29,964	47,804
その他	2,552	1,216
無形固定資産合計	<u>32,517</u>	<u>49,021</u>
投資その他の資産		
出資金	5,000	5,000
長期前払費用	486	2,823
繰延税金資産	117,902	90,700
敷金及び保証金	198,430	563,395
投資その他の資産合計	<u>321,819</u>	<u>661,919</u>
固定資産合計	<u>490,832</u>	<u>1,148,510</u>
資産合計	<u>5,842,654</u>	<u>6,160,640</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	679, 360	684, 621
短期借入金	※3 100, 000	※3 100, 000
1年内償還予定の社債	60, 000	60, 000
1年内返済予定の長期借入金	※2 14, 040	※2 970
未払金	164, 464	425, 078
未払法人税等	295, 434	9, 222
契約負債	405, 069	172, 591
預り金	111, 684	152, 843
賞与引当金	39, 107	30, 075
その他	296, 949	203, 245
流動負債合計	<u>2, 166, 110</u>	<u>1, 838, 648</u>
固定負債		
社債	120, 000	60, 000
長期借入金	※2 970	—
固定負債合計	<u>120, 970</u>	<u>60, 000</u>
負債合計	<u>2, 287, 080</u>	<u>1, 898, 648</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	9, 000	9, 000
資本剰余金		
資本準備金	6, 000	6, 000
資本剰余金合計	<u>6, 000</u>	<u>6, 000</u>
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繙越利益剰余金	3, 537, 918	4, 244, 337
利益剰余金合計	<u>3, 537, 918</u>	<u>4, 244, 337</u>
株主資本合計	<u>3, 552, 918</u>	<u>4, 259, 337</u>
新株予約権	2, 655	2, 655
純資産合計	<u>3, 555, 573</u>	<u>4, 261, 992</u>
負債純資産合計	<u>5, 842, 654</u>	<u>6, 160, 640</u>

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

当中間会計期間
(2025年10月31日)

資産の部	
流动資産	
現金及び預金	2,838,585
売掛金	2,035,952
商品及び製品	273,860
仕掛品	117,396
その他	848,380
流动資産合計	6,114,175
固定資産	
有形固定資産	406,587
無形固定資産	44,106
投資その他の資産	547,264
固定資産合計	997,957
資産合計	7,112,133

(単位：千円)

当中間会計期間
(2025年10月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	738, 251
短期借入金	※ 100, 000
未払法人税等	275, 432
賞与引当金	42, 521
役員賞与引当金	11, 200
その他	1, 088, 775
流動負債合計	2, 256, 181
固定負債	
社債	30, 000
固定負債合計	30, 000
負債合計	2, 286, 181
純資産の部	
株主資本	
資本金	9, 000
資本剰余金	6, 000
利益剰余金	4, 808, 296
株主資本合計	4, 823, 296
新株予約権	2, 655
純資産合計	4, 825, 951
負債純資産合計	7, 112, 133

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
売上高	※1 8,735,439	※1 9,426,601
売上原価	※2 2,421,785	※2 2,958,510
売上総利益	6,313,654	6,468,091
販売費及び一般管理費	※3 4,744,010	※3 5,318,627
営業利益	1,569,643	1,149,464
営業外収益		
受取利息	57	898
助成金収入	488	841
為替差益	1,908	—
その他	811	142
営業外収益合計	3,265	1,882
営業外費用		
支払利息	1,564	1,394
株式公開費用	—	3,282
為替差損	—	1,437
その他	14	17
営業外費用合計	1,578	6,132
経常利益	1,571,330	1,145,214
特別損失		
減損損失	※4 76,359	—
本社移転費用	—	104,084
特別損失合計	76,359	104,084
税引前当期純利益	1,494,971	1,041,129
法人税、住民税及び事業税	508,274	238,509
法人税等調整額	△52,142	27,202
法人税等合計	456,132	265,711
当期純利益	1,038,838	775,418

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)		当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 外注加工費	※ 1	2,045,702	85.0	2,532,822	85.4
II 労務費		265,668	11.0	333,705	11.2
III 経費	※ 2	94,900	3.9	99,927	3.4
当期製造費用		2,406,271	100.0	2,966,455	100.0
仕掛品期首棚卸高		150,317		84,167	
合計		2,556,589		3,050,623	
仕掛品期末棚卸高		84,167		90,415	
当期製品製造原価	※ 3	2,472,421		2,960,207	

(注) ※1 外注加工費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
書籍編集費	1,505,972	1,614,867
映像・音響制作費	376,634	639,952

※2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
地代家賃	75,165	80,595
減価償却費	16,969	15,858

※3 当期製品製造原価と売上原価の調整表は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
当期製品製造原価	2,472,421	2,960,207
商品及び製品期首棚卸高	346,307	397,980
当期商品仕入高	1,036	18,906
合計	2,819,766	3,377,094
商品及び製品期末棚卸高	397,980	418,584
売上原価	2,421,785	2,958,510

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【中間損益計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間
 (自 2025年5月1日
 至 2025年10月31日)

売上高	5,474,623
売上原価	1,432,962
売上総利益	4,041,661
販売費及び一般管理費	※ 3,137,985
営業利益	903,675
営業外収益	
受取利息	1,214
助成金収入	696
その他	737
営業外収益合計	2,647
営業外費用	
支払利息	675
株式公開費用	1,500
その他	684
営業外費用合計	2,859
経常利益	903,462
特別損失	
本社移転費用	15,333
特別損失合計	15,333
税引前中間純利益	888,128
法人税、住民税及び事業税	255,169
中間純利益	632,959

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本						新株予約権	純資産合計		
	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計					
	資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計						
			繰越利益 剰余金							
当期首残高	9,000	6,000	6,000	2,559,079	2,559,079	2,574,079	2,655	2,576,734		
当期変動額										
剩余金の配当				△60,000	△60,000	△60,000		△60,000		
当期純利益				1,038,838	1,038,838	1,038,838		1,038,838		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—		
当期変動額合計	—	—	—	978,838	978,838	978,838	—	978,838		
当期末残高	9,000	6,000	6,000	3,537,918	3,537,918	3,552,918	2,655	3,555,573		

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本						新株予約権	純資産合計		
	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計					
	資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計						
			繰越利益 剰余金							
当期首残高	9,000	6,000	6,000	3,537,918	3,537,918	3,552,918	2,655	3,555,573		
当期変動額										
剩余金の配当				△69,000	△69,000	△69,000		△69,000		
当期純利益				775,418	775,418	775,418		775,418		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—		
当期変動額合計	—	—	—	706,418	706,418	706,418	—	706,418		
当期末残高	9,000	6,000	6,000	4,244,337	4,244,337	4,259,337	2,655	4,261,992		

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,494,971	1,041,129
減価償却費	43,025	47,151
減損損失	76,359	—
賞与引当金の増減額（△は減少）	13,707	△9,031
受取利息及び受取配当金	△62	△923
支払利息	1,564	1,394
売上債権の増減額（△は増加）	△344,425	43,891
棚卸資産の増減額（△は増加）	14,477	△26,851
仕入債務の増減額（△は減少）	151,929	5,260
未払金の増減額（△は減少）	87,263	90,105
前渡金の増減額（△は増加）	△267,566	△66,907
契約負債の増減額（△は減少）	235,987	△232,478
預り金の増減額（△は減少）	50,248	41,158
その他	32,020	△74,611
小計	1,589,499	859,287
利息及び配当金の受取額	62	923
利息の支払額	△1,660	△1,490
法人税等の支払額	△399,697	△549,571
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,188,204	309,148
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,100,000	△1,140,000
定期預金の払戻による収入	450,000	1,130,000
有形固定資産の取得による支出	△14,080	△166,099
無形固定資産の取得による支出	△13,773	△28,985
敷金及び保証金の差入による支出	△4,039	△408,487
その他	△3,152	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△685,047	△613,571
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	100,000
短期借入金の返済による支出	△100,000	△100,000
長期借入金の返済による支出	△14,040	△14,040
社債の償還による支出	△60,000	△60,000
配当金の支払額	△60,000	△69,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△134,040	△143,040
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	369,117	△447,462
現金及び現金同等物の期首残高	1,342,448	1,711,565
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,711,565	※ 1,264,103

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間
(自 2025年5月1日
至 2025年10月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	888,128
減価償却費	41,698
賞与引当金の増減額（△は減少）	12,446
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	11,200
受取利息及び受取配当金	△1,239
支払利息	675
売上債権の増減額（△は増加）	△500,650
棚卸資産の増減額（△は増加）	117,742
仕入債務の増減額（△は減少）	53,630
未払金の増減額（△は減少）	175,440
前渡金の増減額（△は増加）	△295,223
契約負債の増減額（△は減少）	85,761
預り金の増減額（△は減少）	△95,290
未払消費税等の増減額（△は減少）	94,452
その他	33,522
小計	622,294
利息及び配当金の受取額	1,239
利息の支払額	△723
法人税等の支払額	△9,222
法人税等の還付額	24,850
営業活動によるキャッシュ・フロー	638,438
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△990,000
定期預金の払戻による収入	800,000
有形固定資産の取得による支出	△173,634
無形固定資産の取得による支出	△2,772
敷金及び保証金の回収による収入	111,526
その他	△9,106
投資活動によるキャッシュ・フロー	△263,985
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	100,000
短期借入金の返済による支出	△100,000
長期借入金の返済による支出	△970
社債の償還による支出	△30,000
配当金の支払額	△69,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△99,970
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	274,482
現金及び現金同等物の期首残高	1,264,103
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,538,585

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 3～5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績ではなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 紙書籍・グッズ

主にオンラインストア、取次及び書店において紙書籍・グッズの販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、商品及び製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。また、当社は、出版業界における特有の慣行に従い、原則として当社が取次及び書店に配本した出版物について、約定期間内に返品を受け入れることを販売条件とする委託販売制度を採用しております。当社は販売時点において、返品率等を計算の基礎として返品されると見込まれる予想返金額を見積り、収益より控除する方法を用いて取引価格を算定しております。この結果、返品に係る負債を認識し、重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

(2) 電子書籍

電子書店における電子書籍の販売、自社が運営する電子書店「コロナEX」の運営及び販売を行っております。電子書店における商品及び製品の販売については、当社より委託を受けた電子書店が顧客に商品及び製品を引き渡した時点又は顧客が検収した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。また、自社が運営する電子書店「コロナEX」において有料会員からの利用料については、会員資格に基づくサービスを提供する義務を負っていることから、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

(3) 映像

TVアニメ及び実写映像に関する企画、製作、配給、権利許諾、及び関連商材の販売等を行っております。これらの映像制作については、製作委員会方式における幹事会社としての幹事手数料、原作印税、制作物を、顧客との契約に応じて、製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収をした時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。ただし、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりあります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりあります。

ソフトウェア 2～5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりあります。

(1) 紙書籍・グッズ

主にオンラインストア、取次及び書店において紙書籍・グッズの販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、商品及び製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。また、当社は、出版業界における特有の慣行に従い、原則として当社が取次及び書店に配本した出版物について、約定期間内に返品を受け入れることを販売条件とする委託販売制度を採用しております。当社は販売時点において、返品率等を計算の基礎として返品されると見込まれる予想返金額を見積り、収益より控除する方法を用いて取引価格を算定しております。この結果、返品に係る負債を認識し、重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

(2) 電子書籍

電子書店における電子書籍の販売、自社が運営する電子書店「コロナEX」の運営及び販売を行っております。電子書店における商品及び製品の販売については、当社より委託を受けた電子書店が顧客に商品及び製品を引き渡した時点又は顧客が検収した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。また、自社が運営する電子書店「コロナEX」において有料会員からの利用料については、会員資格に基づくサービスを提供する義務を負っていることから、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

(3) 映像

TVアニメ及び実写映像に関する企画、製作、配給、権利許諾、及び関連商材の販売等を行っております。これらの映像制作については、製作委員会方式における幹事会社としての幹事手数料、原作印税、制作物を、顧客との契約に応じて、製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収をした時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。ただし、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

1. 返金負債の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

返金負債	190,191千円
------	-----------

(注)貸借対照表において、返金負債は流動負債「その他」に含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、出版業界における特有の慣行に従い、原則として当社が取次及び書店に配本した出版物について、約定期間内に返品を受け入れることを販売条件とする委託販売制度を採用しております。当社はそれらの出版物の返品による損失に備えるため、返品されると見込まれる予想返金額を見積もり、返金負債として貸借対照表に計上しております。

予想返金額は、期末時点における取次会社に対する予想返金率等を基礎としており、これらは過去実績と同水準であるとの仮定に基づき、直近の実績返金率を用いております。

返金負債の算定基礎である予想返品率は過去の実績率に基づいていることから、将来の需要又は市場環境に変化が生じた場合には、翌事業年度以降の財務諸表において認識する返金負債の金額に影響を与える可能性があります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

商品及び製品	397,980千円
仕掛品	84,167千円

なお、棚卸資産の評価損の金額は、財務諸表「注記事項（損益計算書関係）」の※2に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法を採用しており、棚卸資産の評価に際して、その判定は個別品目単位ごとに行っております。営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するため、処分見込額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

処分見込額は、個別品目における販売比率ごとの評価減割合を計算基礎としており、これらは過去の出荷実績や評価時点で入手可能な情報等を考慮した一定の仮定に基づいたものであります。

棚卸資産評価の基礎である、個別品目における販売比率ごとの評価減割合は一定の仮定に基づいていることから、将来の需要又は市場環境に変化が生じた場合には、翌事業年度以降の財務諸表において認識する棚卸資産の評価損の金額に影響を与える可能性があります。

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1. 返金負債の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

返金負債 203,244千円

(注)貸借対照表において、返金負債は流動負債「その他」に含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、出版業界における特有の慣行に従い、原則として当社が取次及び書店に配本した出版物について、約定期間内に返品を受け入れることを販売条件とする委託販売制度を採用しております。当社はそれらの出版物の返品による損失に備えるため、返品されると見込まれる予想返金額を見積もり、返金負債として貸借対照表に計上しております。

予想返金額は、期末時点における取次会社に対する予想返金率を基礎としており、予想返金率は過去実績と同水準であるとの仮定に基づき、直近の実績返金率を用いております。

返金負債の算定基礎である予想返品率は過去の実績率に基づいていることから、将来の需要又は市場環境に変化が生じた場合には、翌事業年度以降の財務諸表において認識する返金負債の金額に影響を与える可能性があります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

商品及び製品 418,584千円

仕掛品 90,415千円

なお、棚卸資産の評価損の金額は、財務諸表「注記事項（損益計算書関係）」の※2に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法を採用しており、棚卸資産の評価に際して、その判定は個別品目単位ごとに行っております。営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するため、処分見込額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

処分見込額は、個別品目における販売比率ごとの評価減割合を計算基礎としており、これらは過去の出荷実績や評価時点で入手可能な情報等を考慮した一定の仮定に基づいたものであります。

棚卸資産評価の基礎である、個別品目における販売比率ごとの評価減割合は一定の仮定に基づいていることから、将来の需要又は市場環境に変化が生じた場合には、翌事業年度以降の財務諸表において認識する棚卸資産の評価損の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定期

2028年4月期の期首より適用予定期であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、2025年4月期における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(損益計算書関係)

2024年5月1日に開始する事業年度(翌事業年度)より、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、翌事業年度より独立掲記することとしております。財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた869千円は、「受取利息」57千円、「その他」811千円として組み替えております。

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた869千円は、「受取利息」57千円、「その他」811千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	92,147千円	95,410千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
建物	8,877千円	7,785千円
土地	61,900〃	61,900〃
計	70,777千円	69,685千円

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	14,040千円	970千円
長期借入金	970〃	—
計	15,010千円	970千円

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
当座貸越極度額の総額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	100,000〃	100,000〃
差引額	100,000千円	100,000千円

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
163,387千円	△21,793千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりあります。

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
販売手数料	3,234,484千円	3,568,212千円
減価償却費	30,888〃	31,292〃
賞与引当金繰入額	26,759〃	15,084〃
おおよその割合		
販売費	73%	73%
一般管理費	27〃	27〃

※4 減損損失

前事業年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

種類	用途・場所	減損損失
建物	本社事務所・東京都渋谷区	67,668千円
工具、器具及び備品	本社事務所・東京都渋谷区	8,690〃
合計		76,359千円

当社の資産グループは、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によりグルーピングしております。

前事業年度において、当社は、本社移転の意思決定を行った結果、本社の建物、工具、器具及び備品につき、将来の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

当事業年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,000,000	—	—	3,000,000

2. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株予約権	—	—	—	—	—	2,655
合計		—	—	—	—	2,655

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年7月27日 定時株主総会	普通株式	60,000	20	2023年4月30日	2023年7月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年7月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	69,000	23	2024年4月30日	2024年7月30日

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,000,000	—	—	3,000,000

2 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株予約権	—	—	—	—	—	2,655
合計		—	—	—	—	2,655

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年7月29日 定時株主総会	普通株式	69,000	23	2024年4月30日	2024年7月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年7月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	69,000	23	2025年4月30日	2025年7月31日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
現金及び預金	2,811,565 千円	2,374,103千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,100,000 " "	△1,110,000 "
現金及び現金同等物	1,711,565 千円	1,264,103千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主にIP創出・展開事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。なお、償還日は決算日後、最長で3年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、管理部門と各事業部門とが連携し主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

長期借入金については、金利変動リスクに晒されておりますが、金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、管理部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、49%が特定の大口顧客3社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金 (*3)	174,430	169,610	△4,819
資産計	174,430	169,610	△4,819
(1) 社債 (*2)	180,000	178,222	△1,777
(2) 長期借入金 (*2)	15,010	14,960	△49
負債計	195,010	193,182	△1,827

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 社債及び長期借入金に係る貸借対照表計上額及び時価については、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) 営業保証金は、重要性が乏しいことから「(1) 敷金及び保証金」には含めておりません。

(*4) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
出資金	5,000

出資金については、上表には含めておりません。

(注 1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,811,565	—	—	—
受取手形	19,980	—	—	—
売掛金	1,578,132	—	—	—
敷金及び保証金 (*)	—	155,447	18,983	—
合計	4,409,677	155,447	18,983	—

(*) 営業保証金は、重要性が乏しいことから「敷金及び保証金」には含めておりません。

(注 2) 短期借入金、社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
社債	60,000	60,000	60,000	—	—	—
長期借入金	14,040	970	—	—	—	—
合計	174,040	60,970	60,000	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	169,610	—	169,610
資産計	—	169,610	—	169,610
社債	—	178,222	—	178,222
長期借入金	—	14,960	—	14,960
負債計	—	193,182	—	193,182

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の返還予定期ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標の利率を基に割引現在価値法により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主にIP創出・展開事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。なお、償還日は決算日後、最長で2年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、管理部門と各事業部門とが連携し主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

長期借入金については、金利変動リスクに晒されておりますが、金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、管理部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、50%が特定の大口顧客3社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金(*3)	539,395	531,680	△7,714
資産計	539,395	531,680	△7,714
(1) 社債(*2)	120,000	118,535	△1,464
(2) 長期借入金(*2)	970	969	△0
負債計	120,970	119,504	△1,465

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「預り金」、について、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 社債及び長期借入金に係る貸借対照表計上額及び時価については、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) 営業保証金は、重要性が乏しいことから「(1) 敷金及び保証金」には含めておりません。

(*4) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
出資金	5,000

出資金については、上表に含めておりません。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,374,103	—	—	—
受取手形	21,440	—	—	—
売掛金	1,532,781	—	—	—
敷金及び保証金(*)	114,869	—	424,525	—
合計	4,043,194	—	424,525	—

(*): 営業保証金は、重要性が乏しいことから「敷金及び保証金」には含めておりません。

(注2) 短期借入金、社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
社債	60,000	60,000	—	—	—	—
長期借入金	970	—	—	—	—	—
合計	160,970	60,000	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	531,680	—	531,680
資産計	—	531,680	—	531,680
社債	—	118,535	—	118,535
長期借入金	—	969	—	969
負債計	—	119,504	—	119,504

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の返還予定期ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標の利率を基に割引現在価値法により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度(2024年4月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権
決議年月日	株主総会決議：2021年12月13日
付与対象者の区分及び人数	受託者1名（注）
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式450,000株
付与日	2021年12月15日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年12月15日～2036年12月14日

（注） 本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、当社グループの役員及び従業員等のうち受益者として指定されたものに交付されます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前事業年度末	450,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	450,000
権利確定後(株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	654
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法

モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第1回新株予約権
株価変動性 (注) 1	52.48%
予想残存期間 (注) 2	15年間
予想配当率 (注) 3	0%
無リスク利子率 (注) 4	0.269%

(注) 1. 当社は未公開会社であるため、類似上場会社のボラティリティの単純平均を採用しております。

2. 割当日から権利行使期間満了日までの期間であります。

3. 発行時点における直近の配当実績によっております。

4. 満期日までの期間に対応した国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 一千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利
行使日における本源的価値の合計額 該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度(2025年4月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権
決議年月日	株主総会決議：2021年12月13日
付与対象者の区分及び人数	受託者1名（注）
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式450,000株
付与日	2021年12月15日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年12月15日～2036年12月14日

(注) 本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、当社グループの役員及び従業員等のうち受益者として指定されたものに交付されます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前事業年度末	450,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	450,000
権利確定後(株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	654
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法

モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第1回新株予約権
株価変動性 (注) 1	52.48%
予想残存期間 (注) 2	15年間
予想配当率 (注) 3	0%
無リスク利子率 (注) 4	0.269%

(注) 1. 当社は未公開会社であるため、類似上場会社のボラティリティの単純平均を採用しております。

2. 割当日から権利行使期間満了日までの期間であります。

3. 発行時点における直近の配当実績によっております。

4. 満期日までの期間に対応した国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 一千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利
行使日における本源的価値の合計額 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	11,974千円
返金負債	58,236〃
未払事業税	28,183〃
商品評価損	22,468〃
減損損失	23,381〃
その他	14,752〃
繰延税金資産合計	158,996千円
繰延税金負債	
返品資産	25,340千円
返品調整引当金取崩	15,753〃
繰延税金負債合計	41,094千円
繰延税金資産の純額	117,902千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.59 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15 %
税額控除	△5.20 %
その他	0.97 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.51 %

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	9,209千円
返金負債	62,233〃
資産除去債務	17,439〃
未払地代家賃	30,794〃
その他	11,625〃
繰延税金資産合計	131,302千円
繰延税金負債	
返品資産	25,902千円
返品調整引当金取崩	14,700〃
繰延税金負債合計	40,602千円
繰延税金資産の純額	90,700千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.59 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.09 %
税額控除	△8.58 %
その他	△0.58 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.52 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年5月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年5月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異について、従来の30.62%から31.52%に変更される見込みであります。

この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前事業年度(2024年4月30日)

当社は、本社等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当事業年度(2025年4月30日)

当社は、本社等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	当事業年度
紙書籍売上	1,438,664
電子書籍売上	6,459,447
その他	837,328
顧客との契約から生じる収益	8,735,439
その他の収益	—
外部顧客への売上高	8,735,439

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については「注記事項（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

① 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

(単位:千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	15,200
売掛金	1,238,487
	1,253,687
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	19,980
売掛金	1,578,132
	1,598,112
契約負債(期首残高)	169,082
契約負債(期末残高)	405,069

② 当事業年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額

当事業年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は64,799千円であります。過去の期間に充足した履行義務から当事業年度に認識した収益の額に変動はありません。

③ 当事業年度中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容

契約負債の増加は、アニメ制作に関する契約から生じたものであります。

④ 履行義務の充足の時期が通常の支払時期にどのように関連するのか並びにそれらの要因が契約資産及び契約負債の残高に与える影響の説明

契約負債は、主に契約に基づき履行に先だって契約者から受領した対価であり、前受金として取り扱われるものであります。通常は、契約に基づき、履行の完了とともに収益を認識し、契約負債は取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年超の重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当事業年度
紙書籍売上	1,150,849
電子書籍売上	7,162,060
その他	1,113,691
顧客との契約から生じる収益	9,426,601
その他の収益	—
外部顧客への売上高	9,426,601

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については「注記事項（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

① 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	19,980
売掛金	1,578,132
	1,598,112
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	21,440
売掛金	1,532,781
	1,554,221
契約負債(期首残高)	405,069
契約負債(期末残高)	172,591

② 当事業年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額

当事業年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は404,761千円であります。過去の期間に充足した履行義務から当事業年度に認識した収益の額に変動はありません。

③ 当事業年度中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容

契約負債の減少は、アニメ制作に関する契約から生じたものであります。

④ 履行義務の充足の時期が通常の支払時期にどのように関連するのか並びにそれらの要因が契約資産及び契約負債の残高に与える影響の説明

契約負債は、主に契約に基づき履行に先だって契約者から受領した対価であり、前受金として取り扱われるものであります。通常は、契約に基づき、履行の完了とともに収益を認識し、契約負債は取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年超の重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

当社の事業セグメントは、IP創出・展開事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

当社の事業セグメントは、IP創出・展開事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メディアドゥ	2,153,928	IP創出・展開事業
株式会社カカオピッコマ	1,122,190	IP創出・展開事業
LINE Digital Frontier株式会社 (旧:株式会社イーブックイニシアティブジャパン)	945,086	IP創出・展開事業
NTTソルマーレ株式会社	912,659	IP創出・展開事業

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社アドウ	2,150,389	IP創出・展開事業
LINE Digital Frontier株式会社 (旧:株式会社イーブックイニシアティブジャパン)	1,187,884	IP創出・展開事業
株式会社オピッコマ	1,162,451	IP創出・展開事業
NTTソルマーレ株式会社	1,063,348	IP創出・展開事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

当社は、IP創出・展開事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
1株当たり純資産額	1,184.31円	1,419.78円
1株当たり当期純利益	346.28円	258.47円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価を把握できませんので、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
当期純利益(千円)	1,038,838	775,418
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,038,838	775,418
普通株式の期中平均株式数(株)	3,000,000	3,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかつた潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数450,000個) なお、新株予約権の概要是「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数450,000個) なお、新株予約権の概要是「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当中間会計期間を含む会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間貸借対照表関係)

※ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (2025年10月31日)
当座貸越極度額の総額	200,000千円
借入実行残高	100,000〃
差引額	100,000千円

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
販売手数料	2,192,191千円
賞与引当金繰入額	27,382〃
役員賞与引当金繰入額	11,200

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
現金及び預金	2,838,585千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,300,000〃
現金及び現金同等物	1,538,585千円

(株主資本等関係)

当中間会計期間(自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年7月30日 定時株主総会	普通株式	69,000	23	2025年4月30日	2025年7月31日	利益剰余金

(持分法損益等)

当社が有している全ての関連会社は、重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、IP創出・展開事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間(自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)

(単位：千円)

	当中間会計期間
紙書籍売上	527,532
電子書籍売上	4,440,019
その他	507,072
顧客との契約から生じる収益	5,474,623
その他の収益	—
外部顧客への売上高	5,474,623

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
1株当たり中間純利益	210円99銭
(算定上の基礎)	
中間純利益(千円)	632,959
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	632,959
普通株式の期中平均株式数(株)	3,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】(2025年4月30日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	74,346	254,278	19,554	309,070	23,287	9,084	285,783
構築物	1,057	—	—	1,057	352	105	705
機械及び装置	2,070	—	900	1,170	1,105	133	65
工具、器具及び備品	89,268	82,425	11,912	159,780	70,665	25,347	89,115
土地	61,900	—	—	61,900	—	—	61,900
有形固定資産計	228,643	336,703	32,367	532,979	95,410	34,670	437,569
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	69,275	21,470	11,144	47,804
その他	—	—	—	4,000	2,783	1,336	1,216
無形固定資産計	—	—	—	73,275	24,253	12,480	49,021
長期前払費用	486	2,337	—	2,823	—	—	2,823

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社移転に伴う造作工事	250,678千円
工具、器具及び備品	本社移転に伴う事務機代	62,690千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	本社移転に伴う除却	959千円
-----------	-----------	-------

3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	2021年 11月10日	180,000	120,000 (60,000)	0.32	無担保社債	2026年 11月10日
合計	—	180,000	120,000 (60,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
60,000	60,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	0.82	—
1年以内に返済予定の長期借入金	14,040	970	1.96	2025年5月15日
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	970	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	115,010	100,970	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	39,107	30,075	39,107	—	30,075

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①流動資産

ア. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	560
預金	
普通預金	933,481
定期預金	1,440,061
計	2,373,542
合計	2,374,103

イ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)トーハン	21,440
合計	21,440

期日別内訳

期日	金額(千円)
2025年5月満期	7,460
2025年6月満期	8,260
2025年7月満期	5,720
合計	21,440

ウ. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社メディアドゥ	310,774
株式会社トーハン	246,608
日本出版販売株式会社	221,921
NTTソルマーレ株式会社	132,166
LINE Digital Frontier株式会社	109,784
その他	511,525
合計	1,532,781

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{2}{\frac{(B)}{365}}$
1,578,132	5,851,370	5,896,722	1,532,781	79.4	97.0

エ. 商品及び製品

区分	金額(千円)
書籍	278,153
その他	140,431
合計	418,584

オ. 仕掛品

品名	金額(千円)
書籍	83,893
その他	6,521
合計	90,415

力. 前渡金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱ウイットスタジオ	242,000
(有)SynergySP	138,600
その他	17,373
合計	397,973

②固定資産
ア. 敷金及び保証金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東急不動産㈱	406,366
野村不動産㈱	114,869
沖縄セルラー電話㈱	14,511
日本出版販売㈱	10,000
㈱トーハン	9,000
その他	8,647
合計	563,395

③流動負債
ア. 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
中央精版印刷㈱	137,683
㈱シラトラ	32,092
㈱MARCOT	24,430
㈱テレビ東京メディアネット	23,101
㈱セブンクリエイト	17,225
その他	450,086
合計	684,621

イ. 未払金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東急不動産(株)	292,873
山梨県社会保険労務士会	12,076
大村紙業(株)	11,898
ネクストワンセルフ(株)	9,345
渋谷年金事務所	7,955
その他	90,928
合計	425,078

ウ. 契約負債
主な内訳

品名	金額(千円)
製作委員会	161,990
その他	10,600
合計	172,591

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年5月1日から翌年4月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年4月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年10月31日 毎年4月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店(注)1
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.tobooks.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
- 3 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めています。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2023年9月29日	コタエル信託㈱代表取締役社長松田 良成	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング	新株予約権信託の受託者	柴田 総	—	特別利害関係者等(当社の専務取締役)	新株予約権60,000個	—(注)4	新株予約権信託から新株予約権交付のため
2023年9月29日	コタエル信託㈱代表取締役社長松田 良成	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング	新株予約権信託の受託者	小山 倫良	—	特別利害関係者等(当社の取締役)	新株予約権15,000個	—(注)4	新株予約権信託から新株予約権交付のため
2023年9月29日	コタエル信託㈱代表取締役社長松田 良成	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング	新株予約権信託の受託者	鳥海 裕喜	—	特別利害関係者等(当社の取締役)	新株予約権10,200個	—(注)4	新株予約権信託から新株予約権交付のため
2023年9月29日	コタエル信託㈱代表取締役社長松田 良成	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング	新株予約権信託の受託者	坂田 靖志	—	特別利害関係者等(当社の取締役)	新株予約権2,100個	—(注)4	新株予約権信託から新株予約権交付のため
2023年9月29日	コタエル信託㈱代表取締役社長松田 良成	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング	新株予約権信託の受託者	長谷川 隆一	—	特別利害関係者等(当社の監査役)	新株予約権8,250個	—(注)4	新株予約権信託から新株予約権交付のため
2023年9月29日	コタエル信託㈱代表取締役社長松田 良成	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング	新株予約権信託の受託者	結城 東輝	—	特別利害関係者等(当社の監査役)	新株予約権3,600個	—(注)4	新株予約権信託から新株予約権交付のため
2023年12月27日	コタエル信託㈱代表取締役社長下森 章	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング	新株予約権信託の受託者	鈴木 晴彦	—	特別利害関係者等(当社の取締役)	新株予約権1,700個	—(注)4	新株予約権信託から新株予約権交付のため
2023年12月27日	コタエル信託㈱代表取締役社長下森 章	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング	新株予約権信託の受託者	田中 勇	—	特別利害関係者等(当社の取締役)	新株予約権1,700個	—(注)4	新株予約権信託から新株予約権交付のため
2023年12月27日	コタエル信託㈱代表取締役社長下森 章	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング	新株予約権信託の受託者	鈴木 真美	—	特別利害関係者等(当社の監査役)	新株予約権3,200個	—(注)4	新株予約権信託から新株予約権交付のため
2024年6月28日	コタエル信託㈱代表取締役社長工藤 宏明	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング	新株予約権信託の受託者	鈴木 晴彦	—	特別利害関係者等(当社の取締役)	新株予約権400個	—(注)4	新株予約権信託から新株予約権交付のため
2024年6月28日	コタエル信託㈱代表取締役社長工藤 宏明	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング	新株予約権信託の受託者	田中 勇	—	特別利害関係者等(当社の取締役)	新株予約権400個	—(注)4	新株予約権信託から新株予約権交付のため
2024年6月28日	コタエル信託㈱代表取締役社長工藤 宏明	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング	新株予約権信託の受託者	鈴木 真美	—	特別利害関係者等(当社の監査役)	新株予約権400個	—(注)4	新株予約権信託から新株予約権交付のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2024年9月30日	コタエル信託㈱代表取締役社長工藤 宏明	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング	新株予約権信託の受託者	柴田 緯	—	特別利害関係者等（当社の専務取締役）	新株予約権12,000個	— (注)4	新株予約権信託から新株予約権交付のため
2024年9月30日	コタエル信託㈱代表取締役社長工藤 宏明	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング	新株予約権信託の受託者	小山 倫良	—	特別利害関係者等（当社の取締役）	新株予約権4,800個	— (注)4	新株予約権信託から新株予約権交付のため
2024年9月30日	コタエル信託㈱代表取締役社長工藤 宏明	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング	新株予約権信託の受託者	鳥海 裕喜	—	特別利害関係者等（当社の取締役）	新株予約権4,800個	— (注)4	新株予約権信託から新株予約権交付のため
2024年9月30日	コタエル信託㈱代表取締役社長工藤 宏明	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング	新株予約権信託の受託者	坂田 靖志	—	特別利害関係者等（当社の取締役）	新株予約権600個	— (注)4	新株予約権信託から新株予約権交付のため
2024年9月30日	コタエル信託㈱代表取締役社長工藤 宏明	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング	新株予約権信託の受託者	長谷川 隆一	—	特別利害関係者等（当社の監査役）	新株予約権750個	— (注)4	新株予約権信託から新株予約権交付のため
2024年9月30日	コタエル信託㈱代表取締役社長工藤 宏明	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング	新株予約権信託の受託者	結城 東輝	—	特別利害関係者等（当社の監査役）	新株予約権600個	— (注)4	新株予約権信託から新株予約権交付のため
2025年12月26日	コタエル信託㈱代表取締役社長工藤 宏明	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング	新株予約権信託の受託者	柴田 緯	—	特別利害関係者等（当社の専務取締役）	新株予約権178,000個	— (注)4	新株予約権信託から新株予約権交付のため
2025年12月26日	コタエル信託㈱代表取締役社長工藤 宏明	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング	新株予約権信託の受託者	小山 倫良	—	特別利害関係者等（当社の取締役）	新株予約権40,200個	— (注)4	新株予約権信託から新株予約権交付のため
2025年12月26日	コタエル信託㈱代表取締役社長工藤 宏明	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング	新株予約権信託の受託者	鳥海 裕喜	—	特別利害関係者等（当社の取締役）	新株予約権30,000個	— (注)4	新株予約権信託から新株予約権交付のため
2025年12月26日	コタエル信託㈱代表取締役社長工藤 宏明	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング	新株予約権信託の受託者	長谷川 隆一	—	特別利害関係者等（当社の監査役）	新株予約権1,000個	— (注)4	新株予約権信託から新株予約権交付のため
2025年12月26日	コタエル信託㈱代表取締役社長工藤 宏明	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング	新株予約権信託の受託者	結城 東輝	—	特別利害関係者等（当社の監査役）	新株予約権600個	— (注)4	新株予約権信託から新株予約権交付のため
2025年12月26日	コタエル信託㈱代表取締役社長工藤 宏明	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング	新株予約権信託の受託者	鈴木 真美	—	特別利害関係者等（当社の監査役）	新株予約権600個	— (注)4	新株予約権信託から新株予約権交付のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2025年12月26日	コタエル信託㈱代表取締役社長工藤 宏明	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング	新株予約権信託の受託者	坂田 靖志	—	特別利害関係者等（当社の取締役）	新株予約権600個	— (注)4	新株予約権信託から新株予約権交付のため
2025年12月26日	コタエル信託㈱代表取締役社長工藤 宏明	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング	新株予約権信託の受託者	鈴木 晴彦	—	特別利害関係者等（当社の取締役）	新株予約権600個	— (注)4	新株予約権信託から新株予約権交付のため
2025年12月26日	コタエル信託㈱代表取締役社長工藤 宏明	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング	新株予約権信託の受託者	田中 勇	—	特別利害関係者等（当社の取締役）	新株予約権600個	— (注)4	新株予約権信託から新株予約権交付のため

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第266条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1において同じ）が、基準事業年度（「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に経理の状況として財務諸表等が記載される最近事業年度をいう。以下同じ。）の末日から起算して2年前の日（2023年5月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載するものとするとされております。
2. 当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下、「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 無償で譲渡しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
㈱MTS (注) 1. 2.	東京都大田区山王二丁目5番6号	2,000,000	57.97
本田 武市 (注) 1. 3.	東京都大田区	1,000,000	28.99
柴田 維 (注) 4.	—	250,000 (250,000)	7.25 (7.25)
小山 倫良 (注) 5.	—	60,000 (60,000)	1.74 (1.74)
鳥海 裕喜 (注) 5.	—	45,000 (45,000)	1.30 (1.30)
(注) 7.	—	12,000 (12,000)	0.35 (0.35)
長谷川 隆一 (注) 6.	—	10,000 (10,000)	0.29 (0.29)
(注) 7.	—	8,800 (8,800)	0.26 (0.26)
(注) 7.	—	8,500 (8,500)	0.25 (0.25)
(注) 7.	—	6,000 (6,000)	0.17 (0.17)
結城 東輝 (注) 6.	—	4,800 (4,800)	0.14 (0.14)
鈴木 真美 (注) 6.	—	4,200 (4,200)	0.12 (0.12)
(注) 7.	—	3,500 (3,500)	0.10 (0.10)
坂田 靖志 (注) 5.	—	3,300 (3,300)	0.10 (0.10)
㈱シラトラ (注) 10.	神奈川県藤沢市	3,000 (3,000)	0.09 (0.09)
鈴木 晴彦 (注) 5.	—	2,700 (2,700)	0.08 (0.08)
田中 勇 (注) 5.	—	2,700 (2,700)	0.08 (0.08)
(注) 7.	—	2,500 (2,500)	0.07 (0.07)
(注) 7.	—	2,000 (2,000)	0.06 (0.06)
㈱MARCOT	埼玉県川口市飯塚3丁目10-49コスモ川口シムズスクエア1002号室	1,500 (1,500)	0.04 (0.04)
八木マネジメント㈱	東京都目黒区東山1丁目6番7号 フォーラム中目黒5階	1,500 (1,500)	0.04 (0.04)
中井 由加	奈良県大和郡山市	1,500 (1,500)	0.04 (0.04)
秋田 稔信	東京都町田市	1,500 (1,500)	0.04 (0.04)
(注) 7.	—	1,500 (1,500)	0.04 (0.04)
(注) 7.	—	1,500 (1,500)	0.04 (0.04)
(注) 7.	—	1,500 (1,500)	0.04 (0.04)
(注) 7.	—	1,500 (1,500)	0.04 (0.04)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(注) 7.	—	1,500 (1,500)	0.04 (0.04)
(注) 7.	—	1,500 (1,500)	0.04 (0.04)
(注) 7.	—	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
(注) 7.	—	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
(注) 7.	—	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
(注) 7.	—	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
(注) 7.	—	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
(注) 7.	—	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
計	—	3,450,000 (450,000)	100.00 (13.04)

- (注) 1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）
 2. 特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）
 3. 特別利害関係者等（当社の代表取締役）
 4. 特別利害関係者等（当社の専務取締役）
 5. 特別利害関係者等（当社の取締役）
 6. 特別利害関係者等（当社の監査役）
 7. 当社の従業員
 8. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 9. ()は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
 10. 代表者個人の住所と同一のため、市町村までの記載としております。

独立監査人の監査報告書

2025年12月26日

株式会社T Oブックス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉江 俊志
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大塚 弘毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社T Oブックスの2023年5月1日から2024年4月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T Oブックスの2024年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月26日

株式会社T Oブックス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉江 俊志
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大塚 弘毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社T Oブックスの2024年5月1日から2025年4月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T Oブックスの2025年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年12月26日

株式会社T Oブックス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉江 俊志
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大塚 弘毅
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社T Oブックスの2025年5月1日から2026年4月30日までの第12期事業年度の中間会計期間（2025年5月1日から2025年10月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T Oブックスの2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

TO Books.